



窓●図書館研修への3つの提案 ————— 井上昌彦 560

こらむ図書館の自由●  
歴史記録を今に、未来へつなぐ ————— 平形ひろみ 563

●NEWS ————— 561  
告知板 … 562／新聞切抜帳 … 565

●新館紹介 ————— 566

\* \* \*

## 令和7年度(第111回) 全国図書館大会愛媛大会への招待

全国図書館大会の全体紹介	567
第1分科会／社会教育機関としての公共図書館の可能性	568
第2分科会／研究支援と図書館	569
第3分科会／読書の力で育む子どもの未来	570
第4分科会／図書館とデジタル化	571
第5分科会／災害への備えと対応	572
第6分科会／地域をつなぐ、地域とつながる図書館と書店	573
第7分科会／愛媛から市民と共に未病・健康・医療を考える	574
第8分科会／障壁のないインクルーシブな読書環境の整備に向けて	575
第9分科会／四国から	576
第10分科会／持続可能な資料保存（環境管理）	577
第11分科会／図書館の自由・この一年	578
第12分科会／非正規雇用とキャリア形成	579

\* \* \*

図書館政策セミナー「公立図書館の任務と目標ーその成立過程と歩み、  
活用のされ方、今後の維持・改訂のあり方」報告  
————— JLA 図書館政策企画委員会 583

図書館災害対策委員会 災害支援活動会計報告（2024年度）  
————— JLA 図書館災害対策委員会 593

●編集委員会

〈委員長〉  
松本哲郎（市原市立中央図書館）  
〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）  
岩永知子（相模原市議会局）  
宇野亮一（国立国会図書館）  
中村保彦（元文教大学図書館）  
長谷川優子（元埼玉県立図書館）  
宮原柔太郎（日本体育大学図書館）  
米山 薫（多摩市立図書館）  
鷺山香織（福井県立図書館）

\*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

大阪府立中之島図書館所蔵  
浪花百景「河堀口」（部分）  
芳雪画  
江戸末期  
〈大阪府立図書館おおさかeコレクション〉



## 霞が関だより ● 第262回

- 子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）の取り組み事例  
について ————— 文部科学省 580
- 岐阜市立図書館の取り組み－図書館は本で人とまちをつなぐ屋根の付いた  
公園です ————— 文部科学省 580

## ウチの図書館お宝紹介！ ● 第251回／法政大学図書館

- 法政大学図書館の正岡子規文庫 ————— 小林ふみ子 586

## 図書館で実践！SDGs ● 第9回／宇部市立図書館

- 「情報発信拠点」図書館を実践の場としたSDGsの推進－SDGs未来都市  
うべの取り組み事例 ————— 水津正実 588

## 小規模図書館奮戦記 ● その320／山形県・白鷹町立図書館

- 「しらか本」の森から「宇宙（未来）」に向かって－小規模図書館のよさを  
活かして ————— 中川栄子 591

## 北から南から ●

- 『図書館雑誌』5月号特集について ————— 田中敦司 592

## 図書館員のおすすめ本 ● ㊦

- ジェンダード・イノベーションの可能性 ————— 土井教子 594
- 訂正可能性の哲学 ————— 高橋将人 594
- 「好き」を言語化する技術 ————— 山中沙紀 595
- アンビバレント・ヒップホップ ————— 宮井一帆 595

\* \* \*

● *The Library Journal, September 2025*

- Invitation to the 111th All-Japan Library Conference 567-579

- 協会通信 ————— 601  
常任理事会 601  
事務局カレンダー 607
- 編集手帳 ————— 608

- 日本図書館協会へご寄附いただいた  
皆様へのお礼 ————— 599

\*「れふぁれんす三題噺」は休載させて  
いただきました。

- 図書館雑誌10月号予告 ————— 608

## ● 発行者

公益社団法人日本図書館協会 ©2025  
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14  
電 話 (03)3523-0811 〈代表〉  
直 通 (03)3523-0816 〈編集部〉  
F A X (03)3523-0841 〈代表〉  
〈日図協ホームページ URL〉  
<https://www.jla.or.jp>  
〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉  
[mailmaga@jla.or.jp](mailto:mailmaga@jla.or.jp)

\*本文は中性紙（冷水抽出 pH8.1）を使用



## 図書館研修への3つの提案

井上昌彦

私は30年近く、図書館員として働いてきた。振り返っても誇れるものはほとんどないが、自分なりに頑張ったものがあるとしたら、多くの研修に参加したことだろうか。

図書館の研修は多様で、私もさまざまな知識・スキルを得てきた。時間とともに記憶が薄れることもあるが、その学びが今の自分を形づくっており、決して無駄になっていない。

だがそんな図書館の研修も、さらに良くする余地があるように思える。そこで今回、研修のあり方について、3つの提案をしたい。

1点目は、一般的な能力開発研修の実施だ。図書館研修のほとんどは、専門知識を伝授するものだ。それはもちろん重要だが、図書館員は専門職である以前に、親組織（自治体や大学等）の一員だ。であれば組織の一員として、一般的な能力開発に取り組み必要があるだろう。例えばコミュニケーション法、リーダーシップ、信頼関係構築、チームビルディング、プレゼンスキルといった研修など、専門職であるからこそ修めておきたい。2点目は、参加型研修の実施だ。図書館の研修には、座学が多い。知識も多く得られる反面、座学はどうしても主體的になりにくい。だが前述のような能力開発研修などで、ワークなどを多用し、

主體的に参加できればだろうか。自ら深掘りして考え気づきを得たとき、そこでの成長は座学の比ではない。

3点目は、階層別研修の実施だ。例えば地域の協議会などで、係長級を対象にした心理的安全性のある職場づくり、といった研修を実施できればだろうか。共通の課題や悩みを持つ階層が集まって本気で議論し、それを各館に持ち帰れば、その地域にとって非常に大きな成果になる。同じ階層の仲間ができる点も、大きな魅力だ。

私は決して、従来の研修を否定したいのではない。ただ、これまでの研修の成果を確信しながらも、さらにより良い形があると考えはかりだ。余談にはなるが、そんな思いもあつて私は先日、人生を左右する決断をした。微力ながらも研修を通じ、自分なりに図書館界のために貢献したいと思う。

私的なことはさておき、従来型も含めたさまざまな研修が行われるようになってほしいものだ。図書館員がそれらに主體的に参加して成長し、今まで以上に社会に貢献できる存在になってほしい。研修の力を信じつつ、強くそう願う。

(いのうえ まさひこ／関西学院大学図書館)

# NEWS

## ▶ 図書館の自由に関する委員会「図書館における『防犯カメラ』の設置・運用について」を公表

近年、公共施設や民間施設に、防犯カメラ（監視カメラ）を設置するケースが増えてきていることから、図書館の自由に関する委員会では、「図書館の自由」の観点からみて、設置目的の妥当性（根拠・目的）、設置方法・映像記録の管理方法などの運用基準ほか、各図書館において設置・運用を検討する上で留意していただきたい点をまとめ、公表した。

<https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/bohan-camera/>を参照。

## ▶ 『図書館年鑑 2025』出版

2024年の全国の図書館の活動を記録する『図書館年鑑』2025年版が7月31日に刊行された。図書館界の動向を概観した「1. 図書館概況」と、統計および資料・書誌を収録した「2. 図書館統計・資料」の2部構成で、巻頭には能登半島地震ほか特徴的な出来事や統計について、カラー写真やグラフを掲載するグラビアページを設け、記録性を高めた。

「Ⅰ 図書館概況」は、総括的レビュー「図書館概況総説」に続いて、都道府県別・館種別・問題別の概況、および「記録でみる図書館概況」により、それぞれの視点から2024年を振り返っている。「Ⅱ 図書館統計・資料」では関係資料として、“能登半島地震”等の関連資料、自治体の“図書館整備計画”や“読書バリアフリー計画”、“学術論文等の即時オープンアクセス”、“非正規雇用職員”に関する資料をはじめ、変更のあった法規類ならびに図書館や関係団体・機関、住民運動団体などが2024

年に公表した要望、声明、決議、答申、報告などで重要なものを収録した。書誌は、例年の「図書館関係図書・資料目録2024」に加えて新たに、図書館関係雑誌が掲載した“書評”記事を一覧できるようにしている。（図書館年鑑編集委員会編 2025.7 B5判 473p 定価20,000円〈税別〉 ISBN978-4-8204-2501-4）

## ▶ 文部科学省、令和6年度社会教育統計（社会教育調査の結果）中間報告を公表

7月30日、文部科学省は令和6年度社会教育統計（社会教育調査の結果）中間報告について公表した。この調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的として、概ね3年ごとに実施されているものである。なお、確定値の公表は2026年3月の予定である。

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k\\_detail/1419659\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k_detail/1419659_00003.htm)

## ▶ 文部科学省・厚生労働省・経済産業省連携による「特定書籍等の製作に係るデータ提供のあり方について」実証実験について

2025年8月より、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画）第二期」に示されている「特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援」のための実証実験が開始される。実証実験の遂行にあたり、アクセシブル・ボックス・サポートセンター（ABSC）が特定書籍・特定電子書籍製作者と出版者との窓口となる。

実証実験の詳細については、以下のABSCのHPを参照。

<https://absc.jp/experiment2025/>

## ▶ 第79回「読書週間」実施要領

読書推進運動協議会（読進協）が主催する「読書週間」が、今年も下記のとおり実施される。読進協では、読書週間のシンボルマークを作成し、各機関に行事の実施などを呼びかけている。

名称：2025・第79回 読書週間

主催：公益社団法人読書推進運動協議会

期間：10月27日（月）～11月9日（日）

（「文字・活字文化の日」に始まり、「文化の日」を中心に2週間）

標語：こころとあたまの、深呼吸。

問合先：（公社）読書推進運動協議会

☎03-5244-5270 FAX.03-5244-5271 <http://www.dokusyo.or.jp>

## ▶ 学校図書館を考える全国連絡会、アピール「子どもの豊かな学びを実現するために、今すぐに学校司書の配置を！」を公開

2025年7月26日、学校図書館を考える全国連絡会は、2025年アピール「子どもの豊かな学びを実現するために、今すぐに学校司書の配置を！」をウェブサイト上で公開した。

アピール文では「学校司書がきちんと役割を果たすためには、1校に専任で配置され、学校設置者の直接雇用で学校の教職員の一人として位置づけられ、専門的な知識と技能があり、研修も保障されることが重要です。職務の継続性と専門性に鑑みれば、正規職員であることが必須の条件と言えるのです」として、学校司書の全校配置、身分・勤務条件の整備、図書館資料とICT環境の整備、教師と学校司書を対象とした学校図書館を活用した教育方法に関する

る研修の実施等、学校図書館のさらなる充実に向けた取り組みと予算措置を、国と自治体に求めている。

アピールは、7月26日に開催された第28回集会「ひらこう！学校図書館」で採択されたものである。

詳細：<https://www.open-school-library.jp>

### ▶第58回造本装幀コンクール受賞作品を発表

6月3日に第58回造本装幀コンクールの審査会が出版クラブビル(千代田区)にて開催された。

2024年発行の書籍を対象とし、308点の応募作品から22作品が入賞した。

主な受賞作品は以下のとおり。

- ・文部科学大臣賞：『湯浅啓写真集「Notochrome」』（亀鳴屋刊）
- ・経済産業大臣賞：『イヴ・ネッツハマー ささめく葉は空気の言問い』（宇都宮美術館／下野新聞社刊）
- ・東京都知事賞：『生の実感とリアリティをめぐる四つの探求－「人文・社会科学」と「アート」の交差から立ち現れる景色』（一般社団法人デザインロ刊）
- ・日本図書館協会賞：『書物とデザイン』（左右社刊）

受賞作品発表：<https://www.jfpi.or.jp/topics/detail/id=6445>

入賞作品一覧：<https://www.jfpi.or.jp/files/user/pdf/58zouhonsakuhinichiran0714.pdf>

入賞作品は、2026年2月にドイツ・ライプツィヒで行われる「世界で最も美しい本コンクール」へ日本代表として出品され、応募全作品は、国立国会図書館で「原装のまま保存する複本資料」として収蔵される。

[https://ndlsearch.ndl.go.jp/rnavi/kansai-kan/post\\_37](https://ndlsearch.ndl.go.jp/rnavi/kansai-kan/post_37)を参照。

### ▶『図書館雑誌』表紙絵の寄贈

日本図書館協会では、『図書館雑誌』2003年1月号から2007年12月号までの表紙絵の作者である三浦孝輔氏から、掲載された原画のうちの31枚の寄贈を受けた(2004年1月～12月、2005年1月～12月(欠3月・7月～10月)、2007年1月～12月)。

季節に対応した絵で2007年1月は「お正月」、2月「節分とバレンタイン・デー」、3月「ひな祭り」、4月「入園、入学おめでとう」、5月「こどもの日」、6月「父の日」など。作者は、秋田県出身で川崎市在住の画家で5年にわたり表紙絵を描いた。近隣の図書館の図書で絵のアイデアを練りながら制作した原画の一部である。今後、日本図書館協会で行った方法を検討する予定である。

## 告知板

### ●つどい

#### ■令和7年度障害者サービス担当職員向け講座

日本図書館協会では、国立国会図書館との共催で、国内の図書館員を対象に、図書館における障害者サービスの基礎的な知識および技術の習得を目的とする講座を開催します。講義の開催方式：ウェブ会議システム「Zoom」を用いてオンラインにより実施(後日配信あり)  
期日：12月3日(水)～4日(木)(講義)、11月27日(木)～12月19日(金)(実習)

内容：1日目＝障害者サービスと読

書バリアフリー法、障害者サービス用資料の紹介、障害者向け機器の紹介、著作権法と障害者サービス／2日目＝国立国会図書館の障害者図書館協力サービス、障害者サービス資料の探し方：サピエ図書館の活用を中心に、大学図書館における障害のある学生の支援、学校図書館における読書支援の取組み、公共図書館における知的障害者への読書サポート／実習(50音順)：大阪市立中央図書館、大阪市立早川福祉会館点字図書室、大阪府立中央図書館、岡山県立図書館、川崎市視覚障害者情報文化センター、河内長野市立図書館、埼玉県立久喜図書館、堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター、千葉県立西部図書館、調布市立図書館、筑波技術大学視覚障害系図書館、名古屋市鶴舞中央図書館、社会福祉法人日本点字図書館、社会福祉法人日本ライトハウス情報文化センター、枚方市立中央図書館、横浜市中央図書館の中から第3希望までを申込時に選択

対象：図書館職員等

定員：講義450人(先着順)、実習40人(締め切り後調整)

※実習のみの参加はできません。

参加費：無料

申込期間：9月24日(水)～10月24日(金)まで(講義は定員になり次第締切)

詳細内容・申込方法：講義は国立国会図書館の講座案内ページ、実習は日本図書館協会障害者サービス委員会ページを参照(9月24日に公開予定)

講義：<https://www.ndl.go.jp/jp/libr>

## ◆◆ NEWS ◆◆

ary/supportvisual/supportvisual-kouza.html

実習：[https://www.jla.or.jp/s\\_train/kansai2025](https://www.jla.or.jp/s_train/kansai2025)

■令和7年度全国公共図書館研究会（サービス部門／総合・経営部門）兼関東地区公共図書館協議会運営研究会 兼第32回静岡県図書館大会

研究テーマ：図書館と書店の共存・共栄

主催：日本図書館協会公共図書館部会ほか

主管：静岡県立中央図書館

期日：12月1日(月)・2日(火)

会場：静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ／静岡県立中央図書館

内容：1日目＝講演会「公立図書館と新刊書籍市場の曖昧な関係：図書館の蔵書傾向および書店支援」（大場博幸：日本大学文理学部教授）、事例報告「静岡書店大賞：静岡県の読書推進に向けて」（河口雅哉：第12回静岡書店大賞事務局長）、調査報告「人口減少社会における図書館と地域の関係性とこれからのあり方」（大谷康晴：青山学院大学コミュニティ人間科学部コミュニティ人間科学科教授）、研究協議（大場博幸、河口雅哉氏、大谷康晴、高橋健二：静岡県立中央図書館長）、情勢報告（植松貞夫：日本図書館協会理事長）、交流会／2日目＝静岡県立中央図書館見学ツアー（希望者のみ）

参加費：無料（交流会を除く）

申込期間：2025年10月1日(水)～10月31日(金)

申込方法：1日目＝<https://apply.e->

## こらむ 図書館の 自由

## 歴史記録を今に、未来へつなぐ

平形ひろみ

戦争は終わらない。凄まじい猛暑の夏、各地の図書館でも戦争と平和についての展示会などが開催されている。戦争体験者が減る中、新たに書き始める人、語り始める人もいる。近頃では、文字情報の音声化や映像の制作も増え、ホームページ公開も盛んになっている。

先日、ある地元新聞の朝刊1面のコラムが目にとまった。それは、「宮城県矢本町（現東松島市）の町史第4巻は「戦時下の矢本」をテーマにした力作だ。」に始まる。そこには『町史』の他、地方出版社や自費出版の本も紹介されていた。この記事がきっかけで、久しぶりに地元の小さな本屋さんを訪ねた。『鹿島台にも空襲がやってきた：1945年8月に米英軍機が東北を空襲：戦後80年に伝えたい記憶』（鹿島台歴史研究会、2025年3月初版、6月2版）を手にした。小冊子（17p）ながら、「空襲」の脅威とその背景を伝え、市史、町史、書籍、歴史資料、公文書、写真、絵、講演録、空爆体験者からの話等を提示、参考文献も豊富だ。この小冊子は、地域の特定本屋でのみ販売しており、通常の販売ルート（取次、書店）を通さない。地域資料には自費出版や出版社自体がすでに廃業しているなどで入手困難なものも多い。こんな時に頼りになるのが、地域の図書館だ。

戦争体験記に限らず、出版物や映画にしても、フィクション、ノンフィクションを問わず、人が何かを表現するとき、その対象事項を調べる場合に、過去の記録を複数の手段（資料や情報）で確認することは重要だ。日時や当時の地名（場所）、当時の状況、どういう社会環境の中でそれが起きたのか、さまざまな視点からの資料、更新された記録（修正前、修正後）、新たに開示された公文書、新たな証言や後に発見された歴史的事実によっても明らかになっていく。読者が歴史的事実（真実）に近づくための資料・情報を提供するとともに、新たに出現するメディアへのアクセスをサポートすることも図書館の大切な役割である。

メディアの形態や流通経路を問わず、地域情報を求めるすべての読者、未来の読者のためにも、各自自治体の図書館がそれぞれ責任（主体性）を持って、資料・情報の収集・提供にあたるのが、国民の知る自由の保障につながる。

（ひらかた ひろみ：JLA 図書館の自由委員会）

tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/off  
erList\_detail?tempSeq=17460/2  
1日目＝[https://apply.e-tumo.jp/pr  
ef-shizuoka-u/offer/offerList\\_deta](https://apply.e-tumo.jp/pr<br/>ef-shizuoka-u/offer/offerList_deta)  
il?tempSeq=17191/交流会＝12月  
1日(月)18:00-20:00・会費：1人  
6,000円（税込み・交流会会場受付  
にてお支払い）※申し込みは1日

目の URL にて

問合先：同実行委員会事務局（静岡県立中央図書館内）☎054-262-1246 E-mail：webmaster@tosyokan.pref.shizuoka.jp

参考：https://www.tosyokan.pref.shizuoka.jp/contents/toshokantaikai/index.html ※午前の「全体会」と午後の「第6分科会（全国公共図書館研究集会）」が該当

### ■リサイクル工房「書籍の修理と保存（基礎コース）」講座

日時：10月14日～原則として第2・4火曜日（6か月・全10回）18:15-20:15

会場：池袋コミュニティ・カレッジ  
内容：本のクリーニング、各種保存容器の製作、小規模修理の基礎技術、本の紙と革について、ほか  
定員：6名（定員になり次第締切）

講師：岡本幸治

受講料等詳細：下記問合先まで

問合・申込先：リサイクル工房（池袋コミュニティ・カレッジ内）☎03-5949-5494 FAX.03-3984-2755  
https://www.7cn.co.jp/7cn/culture/cc/

### ●その他

#### ◆公益財団法人田嶋記念大学図書館振興財団 図書館活動等に対する助成の募集

公益財団法人田嶋記念大学図書館振興財団では、大学図書館振興のための助成を行っている。2025（令和7）年度の募集内容は以下のとおり。助成対象：（1）大学図書館の図書・文書・資料の保管・管理設備に対する助成、（2）大学図書館の図書・文書・資料の整備に対する助成、（3）

大学図書館の図書・文書・資料の保存環境の整備並びに長期保存施策に対する助成、（4）大学図書館における図書・文書・資料等の保管システム、管理システム、及び保存技術に関する研究者または研究団体への助成

募集地域及び応募資格：国内に所在する大学図書館または研究者・研究団体

募集期間：2025（令和7）年10月1日より11月30日まで

助成金額の総額及び1件当たりの助成額：助成金額の総額は1100万円とし、1件当たりの助成額は100万円以上とする。助成件数は応募内容及び応募件数により選考委員会で決定する。但し、1件当たりの申請金額が100万円未満の場合の助成額は、申請金額を上限とする。

助成要領の掲載：（1）国公立大学図書館協力委員会（JULIB）のホームページ、（2）公益財団法人公益法人協会「一般法人・公益法人等情報公開サイト」、（3）当財団ホームページ

問合先：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館7階 公益財団法人田嶋記念大学図書館振興財団事務局 ☎03-3259-1611 FAX.03-5801-6433

#### ◆日本図書館協会目録委員会「目録の作成と提供に関する調査（2025）」を実施

日本図書館協会目録委員会は、2025年9月1日（月）より、「目録の作成と提供に関する調査（2025）」を実施する。調査対象は、全国の公共図書館、大学図書館、短期大学図書館、高等専門学校図書館等。日本の図書

館における目録作成と提供の現況を把握・共有するための調査である。ご協力をお願いする。

回答期間：2025年9月1日（月）～10月15日（水）

調査方法：原則としてGoogleフォームによる調査票を用いる。Googleフォームが使用不可の場合はExcelファイルによる回答も可。詳細は、「2025年目録の作成と提供に関する調査」ページを参照。

https://www.jla.or.jp/committees/mokuroku/research2025

問合先：E-mail：chosa2025\_m@jla.or.jp（目録委員会 調査担当）

#### ◆日本図書館協会資料保存委員会『ネットワーク資料保存』No.139を発行

内容は以下のとおり。

- ・カビ被害から考える資料保存と省エネの両立－設備担当者と連携した空調運用の可能性（能勢美紀）
- ・資料紹介『書物の世界に生きる安江明夫著作集』（小林直子）
- ・2023年度都道府県立図書館の「県」域内市町村立図書館への図書資料の保存の取組－図書館ホームページから 上－取組を行っている、計画にある「県」－（鬼倉正敏）
- ・コラム 古文書、地域資料の保存や活用

『ネットワーク資料保存』No.139：https://www.jla.or.jp/wp/wp-content/uploads/2025/08/NW139.pdf

資料保存委員会 HP：https://www.jla.or.jp/committees/hozon/

#### ◆全国図書館大会愛媛大会

参加申込締切日は2025年9月30日（火）23:59までです。

お申し込みは本誌 p.567 を参照。

# NEWS

## 新聞切抜帳

### ●全国

▶[スキャナー]読書環境支え20年  
文字・活字文化振興法 公共図書館  
400館増 乳児健診時に本贈る 地域  
差なお課題 256自治体で図書館・書店  
なし 意義語り合う 学校教育でも  
ネット時代こそ 魅力アップへ  
読書会や寄席 書店独自企画活発に  
政府も支援強化へ (読売7/28)

▶公共図書館3400館 3年間で6館  
増 文[部]科[学]省[20]24年度[社会  
教育]調査 (読売7/31)

▶書店が副読本制作[ブックエース  
茨城県内の図書館などと協力し、  
「いばらき読書フェスティバル」を開  
催 物語自動販売機[トーハン]など  
[文字・活字文化振興 書店・図  
書館などの連携支援 文化庁 6件  
採択 (読売8/4)

▶0歳から絵本に親しむ「ブック  
スタート」自治体が贈る [牛久市:  
3, 4か月児健診会場で、希望者に  
赤ちゃん用の市立図書館利用カード  
の発行も] (読売8/7)

▶AI 蔵書検索じわり浸透 横浜  
市などの図書館「あなた向けの本探  
します」[岐阜県、愛知県、沖縄県、  
高松市、福岡市、大分市などの公共  
図書館、青山学院大学図書館などで  
稼働] (東京8/13)

### ●北海道・東北

▶福島学院大[学図書館情報センタ  
ー]初の「ぬいぐるみのおとまり  
会」図書館に親しみを 本を読む  
様子など撮影 [同大学の福祉学部  
こども学科学生に向けて企画]  
(福島民報5/24, 関連1紙)

### ●関西

▶交通事故遺族 [小池東京都]知事  
と面会 [関東交通犯罪遺族の会]あ  
いの会 遺児テーマの絵本寄贈

[都内の全公立図書館に配置]

(読売<多摩>7/12)

▶[戦後80年]核廃絶へ誓い新た 平  
和実現児童ら議論 国分寺[市] 投  
下時刻に黙とう 最後の被爆地に  
広島の様典視聴 絵本の朗読会[プ  
リモライブラリーはむら(羽村市図  
書館)] (読売<多摩>8/7)

▶大滝詠一サウンド今も息づく[東  
京都]瑞穂[町]「米軍ハウス」に自  
宅・スタジオ 楽曲制作 レーベル  
[ナイアガラ・レコード]50周年再注  
目 常設展示 ファンの聖地 [瑞  
穂]町図書館 (朝日<多摩>8/10)

### ●甲信越・北陸

▶読んでしゃべって被災者に笑顔  
移動図書館憩いの場に 輪島[市]  
(東京7/6)

▶図書館、英語でおはなし会 昭和  
[町立図書館] 親子で読み聞かせ・  
歌楽しむ [山梨県] (毎日6/2)

▶[峡東]武田家の戦「新聞」で伝え  
る 甲州[市立]・大和図書館 職員  
が自作、展示 (山梨日日7/17)

▶「盲ろう児」教育の教材や資料を  
展示 甲府[市]・[山梨]県立図書館  
(山梨日日7/31)

▶[甲府]司書の仕事を高校生が体験  
山梨英和大[学]付属図書館  
(山梨日日7/31)

▶[峡中]クイズに答えグッズゲット  
南ア[ルプス市立]6図書館・分館  
で来月10日まで [[図書館クイズラ  
リー]] (山梨日日7/31)

▶どの本読もうかわくわく [市立]  
岡谷図書館 [学級文庫]「旅する本  
箱」で初回配本 (岡谷市民6/5)

▶[市立]小諸図書館 開館10周年記  
念ポイントカード発行 (小諸6/6)

▶必要な人に除籍本など 小布施町  
立図書館[まちとしょテラソ] [[ま  
ちじゅう]ギフトショ]開始 [長野  
県] (須坂6/28)

▶読書のバリアフリー考える 県立  
長野図書館 障害の有無によらず楽  
しめる図書紹介 聴覚障害者向け電

子図書館の体験も (信濃毎日6/30)

### ●東海

▶共創拠点「コモ[ン]ネ[クサス]」  
オープン 東海[国立大学]機構 名  
[古屋]大[学東山キャンパス]に、市  
民にも開放 (中日7/2)

▶買える図書館奮闘中 減る書店  
読書離れ防げ 日進[市立図書館]で  
実証実験 文具雑貨も [[TOSHO  
P]] (中日7/31)

### ●関西

▶「推しの本」司書が紹介 [あかし]  
市民図書館 2カ月に1回、テーマ  
入れ替え 新ジャンルに出合う機会  
に (神戸<明石>5/22)

▶大阪・関西万博テーマに企画展  
[[万博で世界のみんなにこんにちは  
展]] [兵庫]県立図書館  
(神戸<明石>6/22)

▶指導者に焦点、大戦学ぶ [兵庫]  
県立図書館、歴史講座に50人  
(神戸<明石>7/3)

### ●九州・沖縄

▶[国際]ソロプチ[ミス]八女39年  
で幕 会員減、コロナ禍で活動縮小  
2市[八女市立、筑後市立]1町[広  
川町立]の3図書館に最後の寄付  
[福岡県] (西日本7/1, 関連1紙)

▶[母校知っと〜? 図書館編]多様  
な生徒 ゲームがつなぐ [福岡県  
立]福岡高等視覚特別支援学校  
(朝日7/4)

▶[母校知っと〜? 図書館編]司書  
の工作熱 来館へ仕掛け [久留米  
市立]久留米商業高[校] (朝日7/20)

今月も石井一郎様、松野高德様および福島学院大学図書館情報センター、山梨県立図書館、県立長野図書館、小郡市立図書館、筑後市立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。



# 新館紹介



しものせきし

## ■ 下関市立はまゆう図書館 (山口)

開館日 2025年1月14日

延床面積 797㎡

設計 株式会社巽設計コンサルタント

〒759-6613 下関市富任町5-10-1 下関市安岡地区複合施設(やすらガーデン)1階 ☎083-242-4251

▶「緑の眺望が楽しめる図書館」をコンセプトに、芝生広場に面した閲覧席を設けました。フロアは会話可能とし、静かに利用したい方向けに個人席が並ぶ「静かな部屋」を設置しています。(三村弘則)



あいらし かじき

## ■ 始良市立加治木図書館 (鹿児島)

開館日 2025年2月1日

延床面積 324㎡

設計 株式会社東条設計

〒899-5215 始良市加治木町本町253 ☎0995-62-2605

▶加治木支所新庁舎建設により、図書館が併設され移転オープンしました。庁舎内の壁がガラス張りですべても明るく、南には桜島を眺めながら気持ちよく読書を楽しむことができます。(平山樹里)



もおかし

## ■ 真岡市立図書館 (栃木)

開館日 2025年1月25日

延床面積 6,085㎡

設計 株式会社オール・アイ・ユー/AIS 総合設計株式会社/清水建設株式会社

〒321-4305 真岡市荒町5131 (真岡市複合交流拠点施設内) ☎0285-84-6151

▶「遊ぶ・学ぶ・にぎわう」をコンセプトとした複合交流拠点施設へ移転し、子育て支援機能・地域交流機能と連携して市民の新たな居場所となる事を目指しています。(奈良部初実)

### 新館の情報を募集しています!

日本図書館協会では、新しい図書館の情報を募集しています。公立、私立、大学、短大、専門等、館種は問いません。

- ①図書館名(施設名)
- ②所在地(公立図書館の場合は市区町村名までも結構です)
- ③電話番号(わかれば)
- ④開館日(〇年〇月等)

以上の情報を、おわかりになる範囲で結構ですので、下記までお知らせください(お知らせいただいた方のお名前を館にお伝えすることはありません)。

〒104-0033

東京都中央区新川1-11-14

公益社団法人日本図書館協会 新館紹介係

E-mail: zasshi@jla.or.jp



# 令和7年度(第111回) 全国図書館大会愛媛大会への招待

テーマ=図書館が 彩る未来 伊予路から  
とき=2025年10月30日(木)~31日(金)  
ところ=愛媛県県民文化会館(メインホール)ほか





〈大会テーマ〉

本大会のテーマは「図書館が 彩る未来 伊予路から」としました。

「伊予路」は、古代より都をはじめ全国各地、さらには海外との間で、多くの人や物資とともに、文化や情報が行き交ってきた「交流の道」です。また、正岡子規をはじめ多くの俳人が各地を吟行して、風景や心情を十七音で表現してきた「創作の道」でもあります。そして、性別や国籍、年代、宗派等、多様な人々を迎え入れている四国遍路は、千年以上の歴史がある「巡礼の道」です。このような特徴は、これからの図書館を考えていくうえで必要な「人や情報の交流」「新たな文化の創造」「多様性と包括性」といったキーワードと重なります。図書館があること、図書館を使うことで、日々の暮らしや地域全体がより豊かで楽しいものとなり、明るい未来へとつながっていく。こんなイメージを「図書館が彩る未来」という言葉に託し、「伊予路が未来へ続く道になるように」という想いを込めました。

〈概要〉

本大会は、1日目の全体会、2日目の分科会(2分科会)で構成しています。

**10月30日(木) 全体会**

全体会では、開会行事、基調報告等に続き、記念講演として、愛媛県出身作家によるトークセッションを行います。四国八十八ヶ所霊場第57番札所・栄福寺住職である白川密成氏の『ボクは坊さん。』(ミシマ社)は映画となり、全国上映されました。チャットモンチーの音楽活動でも有名な高橋久美子氏は、現在、東京と愛媛の2拠点生活をしながら、作家・作詞家としてご活躍です。田丸雅智氏は現代ショートショートの手旗手として執筆活動に加え、松山市主催の「坊っちゃん文学賞」などにおいて審査委員長を務めています。全国的にも著名な三人の愛媛県出身作家の皆さんに、それ

ぞれの文筆活動をはじめ、子どものころからの読書や図書館の体験、書くことや本をつくることへの思いについて、語っていただく予定となっています。

**10月31日(金) 分科会**

公共図書館「社会教育機関としての公共図書館の可能性」や大学・短大・高専図書館「研究支援と図書館」、児童・青少年の読書活動支援「読書の力で育む子どもの未来」など、10の分科会は現地で開催し、2つの分科会は録画配信を行います。

分科会終了後には、日本図書館協会会員のつどいを予定しています。また翌11月1日(土)には、見学ツアー(3コース)をご用意しています。

〈トリプルワン・プロジェクト〉

全国の図書館や書店・出版社等が主催する、①愛媛県内における文字・活字文化に関連する文化・芸術事業、②愛媛県外における愛媛をテーマにした文化・芸術事業を愛媛大会関連プログラムとして認定します。第111回にちなんで、事業数が111(トリプル・ワン)になることを目指しています。一緒に愛媛大会を盛り上げましょう。

2025(令和7)年は、1935(昭和10)年に愛媛県立図書館が設立されてから90周年になります。この記念すべき年に、愛媛県で初めて全国図書館大会を開催できることをとても嬉しく思っています。現在参加申込みを、愛媛大会詳細・申込みサイト(<https://111th-library.com/>)で受け付けています。多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

まつおか とおる  
(松岡 徹:愛媛県図書館協会会長、

第111回全国図書館大会愛媛大会実行委員会副委員長)

\* 令和7年度(第111回)全国図書館大会愛媛大会への招待  
p.567-579

[NDC10:010.6 BSH:全国図書館大会]

## 社会教育機関としての公共図書館の可能性

— 学び合い、共に楽しむ場を目指して —

ワクワクする「学び」と出会う、ワクワクする図書館へ！

本分科会では、社会教育の視点から公共図書館が提供する「学び」の幅を大きく広げ、公共図書館の可能性を広げることを目指す。

2023（令和5）年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕すという社会教育の役割が強調されている。これを「生涯学習の一部分ではなく、社会教育が復権したものだと感じる」と評価する見解がある<sup>1)</sup>。

では、社会教育法により社会教育機関と規定されている公共図書館は、どのような「学び」を提供し、地域での人々の「つながり」や「かかわり」を創出できるのか。これを本分科会での課題に設定する。

まず基調講演では、青山鉄兵氏に、社会教育についての基礎知識と最新動向についてご解説いただき、社会教育に関する知識のアップデートを図る。長年にわたり愛媛県で社会教育に取り組んでおられる若松進一氏には、豊富な実践経験と、そこから導き出された社会教育の本質についてお話しいただく。講演後は、「社会教育の可能性」をテーマに、お二人に社会教育に求められる役割と社会教育の学びの特徴についてご対談いただき、公共図書館への期待を述べていただく。

続いて事例報告では、図書館の中の司書、司書ではない職員、そして図書館の外の社会教育士という三つの異なる立場で、図書館での新しい「学び」をデザインされている方々にご登壇いただき、どのような「学び」を、どのようにデザインして提供し、どのような「つながり」や「かかわり」を作り出しているかお話しいただく。大道剛氏には、2024（令和6）年12月、高知県佐川町に開館した新図書館での取り組みについて、開館までの経緯も含めご報告いただく。上杉朋子氏には、岡山

県真庭市の「図書館みらい計画」と、これに基づいた住民・利用者と共に図書館に〈あそび〉をつくる試みをお話いただく。蔦木伸一郎氏には、学びのオーガナイザーとして注目を集めている社会教育士の立場でどのように兵庫県丹波市の図書館に関わり、活動の輪を広げているかご紹介いただく。ディスカッションでは、「社会教育機関としての公共図書館の可能性」をテーマに、公共図書館だからこそ提供できる「学び」とは何か、そして今後どのような新しい「学び」が提供できるかを、参加者と共に考える。

個人の学びから他者との学び合いへと発展させ、住民・利用者はもちろん、図書館職員も共に楽しむことができる、公共図書館がそんなワクワクするような場になっていくためのきっかけを、参加者が得られるような分科会としたい。

### 基調講演

「社会教育機関としての公共図書館の役割を考える視点」青山鉄兵（文教大学人間科学部准教授）

「4つのコミュニティでウェルビーイングに生きる」若松進一（人間牧場牧場主）

### クロストーク

### 事例報告

「佐川町立図書館さくとで育まれる学び合いのサイクル」大道剛（佐川町立図書館地域プロジェクトマネージャー）

「〈あそび〉から生まれるみんなの図書館」

上杉朋子（真庭市図書館振興室・中央図書館課長補佐（司書））

「社会教育士×図書館でできること－図書館を拠点にした市民協働の実践」蔦木伸一郎（たんば社会教育士コミュニティ代表）

### ディスカッション

### 注

1) 関福生「教育振興基本計画を地域に生かす」『社会教育』78(4)、2023年4月

あまのなみで  
(天野奈緒也：愛媛県立図書館)

## 研究支援と図書館

近年、大学図書館を取り囲む教育・研究環境は大きく変化しており、限られた人員・予算・設備の中で、オープンアクセス推進への対応を求められるなど、図書館職員の役割・業務も多様化・高度化している。そういった中にあっても、研究者に対する日々の活動支援は、デジタル・非デジタルを問わず、大学図書館に特有の業務として極めて重要な位置を占めている。

第2分科会では、基調講演を2件、事例報告を1件、パネルディスカッションを実施したい。

午前の基調講演では、立命館大学のウェルズ恵子氏をお迎えする。自身の図書館との関わりや、利用した海外の図書館紹介を交えながら、20世紀前半のアメリカを代表する4人の作家を取り上げ、奴隷制度廃止後も差別に苦しむ人々が、どのように公共図書館や刑務所の図書館を利用し、自己確立に至ったかについて講演をいただく。

午後の基調講演では、福井県立大学の河部壮一郎氏をお迎えする。デジタル技術を駆使した恐竜研究の先頭に立つ河部氏が、自身の恐竜研究において、国内外のデジタル・ライブラリーを活用することで研究推進に大きく貢献した事例や、研究内容などについても詳しくお話しいただく。

事例報告では、大阪大学の諏訪敏幸氏をお迎えする。図書館員として研究者への研究協力・教育活動が続ける一方で、自身も研究者であり他分野の研究に関わる諏訪氏に、図書館員と研究者という二つの視点から、経験と研究に基づいた知見を報告いただく。

パネルディスカッションでは、聖カタリナ大学の野村美千江副学長をファシリテーターにお迎え

する。基調講演・事例報告の登壇者だけでなく愛媛県内で活躍する大学図書館職員も加わって、参加者から寄せられる質問も取り上げながら、多様な視点から自由な意見交換を行う。

本分科会では、大学図書館職員と研究者が、お互いへの期待や要望、また、それぞれの図書館に対する想いを語り合うことで、未来に向けた研究者支援のあり方や、今後の連携・協働の可能性について考えるきっかけとしたい。

＜午前＞

### 【基調講演】

ウェルズ恵子（立命館大学文学部国際コミュニケーション学域特任教授）

「図書館が闇に光を差し向ける時—アメリカ黒人にとって図書館はどう重要だったのか？」

＜午後＞

### 【基調講演】

河部壮一郎（福井県立大学恐竜学部教授、福井県立恐竜博物館研究員）

「恐竜研究にみるデジタル・ライブラリーの力」

### 【事例報告】

諏訪敏幸（大阪大学）

「図書館員として研究者と働く×研究者として図書館員を見る」

### 【パネルディスカッション】

ファシリテーター：野村美千江（聖カタリナ大学副学長）

基調講演、事例報告登壇者、大学図書館職員による意見交換を実施します。

せいけいしやう  
清家芳郎：愛媛大学図書館

## 読書力で育む子どもの未来

—— 読書活動支援の工夫と実践 ——

読書は、子どもたちの想像力や表現力を育み、社会性を培ううえで欠かすことのできない営みです。本分科会は、「学校図書館」と「児童サービス」の合同開催とし、双方の立場から読書活動支援における工夫と実践を学び合う場とすることを目的としています。学校・公共図書館・地域が互いに理解を深め、連携・協力の輪を広げることで、子どもと本との出会いの場をより豊かにし、地域全体が連動する読書環境づくりの重要性を改めて確認したいと考えています。

基調講演は、ショートショート作家の田丸雅智氏を迎え、書き方講座を開催いたします。ワークショップを交えて実践的手法をご紹介いただきながら、創作の魅力と講座の実施に際して重視されている観点等についてご講話いただきます。創作に関する実践的な取組を通して、創作のアプローチやアイデアの引き出し方を学び、子どもたちが創作活動に取り組む際の指導法や支援のヒントを得ることができます。文章力だけでなく、発想力や論理的思考力、コミュニケーション力といった多面的な力の育成にもつながる内容となっています。

事例報告では、令和6年度子供の読書活動優秀実践校・図書館文部科学大臣表彰を受賞した小学校・中学校・公共図書館の取組に加え、高等学校教育研究会図書館部の研究委嘱校による実践を紹介します。

優秀実践校の取組では、地域ボランティアとの連携による読み聞かせや読書イベントの実施、毎朝の読書活動、図書館便りの発行、文化祭でのビブリオバトル開催、季節ごとの特設展示など、子どもたちの読書意欲を高める多彩で継続的な取組を紹介します。また、状態の良い除籍本を地域施設に提供するなど、図書館活動を地域へと広げる工夫も見られます。学校図書館が単なる本の貸し出しの場にとどまらず、学びと交流の場として機

能していることがうかがえます。

優秀実践図書館の取組では、子どもたちの読書に親しむ環境づくりを目指した、年齢や発達段階に応じた継続的な取組を紹介します。地域や学校と連携し、読書活動や図書館体験の機会を多様に提供することで、来館が難しい子どもにも本の魅力を届けています。

高等学校では、工業科を有する特性を生かし、図書館を学びとものづくりの場として活用しながら、知と技の育成のための取組を紹介します。図書館活動と専門的な学びを結びつけることで、図書館に親しみをもち、自らの手で場をつくる喜びや他者への思いやりを育みます。

本分科会を通じて紹介される多様な実践は、図書館が子どもと本、人と人をつなぎ、地域全体の教育と文化を支える重要な基盤であることを改めて示しています。今後のよりよい読書活動の推進に向け、現場の知見を共有し、連携の可能性を広げるきっかけとなることを期待しています。

基調講演「誰でも書けるって本当に？～ショートショートの書き方講座と、そのすすめ～」

田丸 雅智（ショートショート作家）

事例報告「島の子どもと本を結ぶかけ橋に」

菅 朗子（今治市立大三島図書館監督主任）

事例報告「本好きな荏原っ子を育てる読書活動の推進」

武田 理栄（松山市立荏原小学校学校図書館主任）

事例報告「思いや考えを創造する読書活動の工夫」

松本 裕子（宇和島市立城北中学校教諭）

事例報告「ものづくり ひとつづくり 吉高図書館からの挑戦」～もう1行 もう1ページ もう1冊 知と技を広げる図書館教育～

山中 恵（愛媛県立吉田高等学校研修厚生課長・研修主任）

かわばた えみ  
（川端恵美：愛媛県立図書館）

## 図書館とデジタル化

— OPACから生成AI、そして次にくるもの —

図書館はその時々での最先端の技術を用いて作られる書物等を収集し、図書館に蓄積されたノウハウや知識に基づいて作り上げられた技術を用いて、利用者と環境に合わせてそれらを蓄積、提供してきた。図書館は、常に最先端の技術を用いてきたとも言える。

1990年代に始まる急激なデジタル化の進展は、図書館が収集する資料はもとより、利用者提供するサービス、利用者による図書館や所蔵資料へのアクセス方法など、多様な面で図書館に影響を与えてきた。最近では、我々は、AI技術の進化によって作り上げられた、多言語での翻訳やさまざまな内容の要約機能を提供する、自然な対話性を持つネット上のサービスを利用している。こうした経験から、従来は人だけに可能であると思われていた対話性に優れた知的なサービスがコンピュータによって提供されるようになり、今後の図書館サービスに大きな影響を及ぼすであろうことが容易に想像できるようになってきた。

他方、図書館の利用者である人間にとっては、物理的な空間を共有し、直接五感で感じながら進めるコミュニケーションの場の有用性を否定することはできない。図書館を取り巻く情報環境のデジタル化、AI化がこれからも進化することを疑えない中で、知的サービスとしての図書館と、物理的な場としての図書館とはかなり異なった性質を持つようにも感じられる。

本分科会では、図書館が提供するサービスや施設設備におけるデジタル情報技術の利用、出版物等の図書館が提供する資料のデジタルコンテンツ化、ネットでつながった利用者による図書館の利用など、現在までの図書館のデジタル化を俯瞰し、その上で、これからの図書館におけるデジタル化について議論したいと考えている。そのため、本分科会は、杉本重雄（筑波大学）、植松貞夫（筑波大

学）、植村八潮（専修大学）、植村要（国立国会図書館）、大井将生（同志社大学）、中島玲子（慶應義塾大学）による合計6件の講演（午前午後それぞれ3件）とそれに続くパネルディスカッションで構成されている。パネルディスカッションには講演者に加えて池内有為（文教大学）、原田隆史（八洲学園大学）が加わる。

杉本は、本分科会の背景として、かつては閲覧室にパソコンを持ち込むことができなかったが、現在では閲覧室でのパソコン利用はごく一般化しているといった、1990年代からの図書館を取り巻くデジタル情報環境の変化について述べる。植松は、図書館建築の視点からデジタル化による図書館の変化について述べる。初期の電子図書館サービスは大学図書館における学術雑誌に限られていたが、一般書に広がり公共図書館や学校図書館に広がってきた。植村八潮による講演では、最近の電子図書館サービスとその利用状況について述べる。植村要からは、国立国会図書館が進めてきた視覚等の利用者が持つ特性に応じたデジタル環境におけるアクセス性を支える基準について述べる。大井は、文化的、歴史的資料のデジタルアーカイブの教育・学習におけるデジタルコンテンツの利用について述べる。中島は、ここ数年来注目されている生成AIの図書館サービスへの利用やその影響に関して述べる。

講演に続くパネルディスカッションでは、講演内容にとどまらず、デジタル化の進展の中で図書館とそのサービスがどのように変化してきたか、生成AIに代表される新しい技術によって、図書館を取り巻く情報環境はどのような影響を受け、そして図書館が提供するサービスはどのように進化していくかについて、さまざまな視点からの自由でポジティブな議論を行う。

すぎもとしげお うえむらやしお  
 (杉本重雄：筑波大学、植村八潮：専修大学)

## 災害への備えと対応

近年、地震や豪雨災害が頻発し、図書館もその影響を受けるリスクが高まっている。2024（令和6）年8月には日向灘地震、2025（令和7）年6月からは鹿児島県・トカラ列島近海の群発地震が発生。さらに、7月30日にはカムチャツカ半島付近で発生した地震により、日本でも猛暑の中で大勢の住民が避難を余儀なくされた。加えて、8月6日から11日にかけて九州地方を中心に線状降水帯が発生し、各地で大雨が降り続いた。このように相次ぐ地震や豪雨により、災害への備えは待ったなしの状況となっている。

本分科会では、これらの災害事例を踏まえ、多面的な視点から図書館が果たすべき防災・減災の役割を改めて検討する。午前の部では、安全な図書館施設のあり方や能登半島地震の被災状況と復旧支援などハード面にも注目し、午後の部では、西日本豪雨の経験や業務継続計画（BCP）策定といったソフト面を中心に取り上げる。最後に、登壇者同士の対話を通して、図書館現場の知見を集約し、今後の災害対策として実践的な指針を導き出す。

### 《午前の部》

#### 基調報告：ユニバーサルデザイン 安全な図書館施設

講師：川島 宏／JLA 図書館施設委員会

主旨：不特定多数の市民・学生が利用する図書館は、普段はユニバーサルデザインによる安全への配慮が求められ、さらに自然災害に対しても人と資料を守る施設であるべきである。過去の被害を教訓とし安全な施設づくりを考える。

#### 事例報告：能登半島地震の被災地支援

講師：山上 敬良／石川県立図書館

主旨：令和6年能登半島地震（2024年）による県内図書館の主な被災状況と、これまでに石川県立図書館が行った支援について事例として報告する。また被害の大きかった図書館の現況と、同年9月

に発生した奥能登豪雨による被害に対する支援も併せて報告する。

### 《午後の部》

#### 事例報告：西日本豪雨 洪水被害からの復興

講師：渡辺 晃／宇和島市立簡野道明記念吉田町図書館、村井 明弘／大洲市立図書館

主旨：2018（平成30）年7月の西日本豪雨で、宇和島市の簡野道明記念吉田町図書館と大洲市立図書館本館及び肱川分館が浸水被害を受けた。特に、江戸時代からの町割りが残る地に建つ吉田町図書館は120cmの浸水で約4万冊の図書を廃棄した。各館の被災当時の状況と復旧、再開までの道のりを紹介し、資料の保存や災害への備え、対応の課題について、参加者と共に考える場とする。

#### 講演：南海トラフ地震に備える

講師：鈴木 章生／オーテピア高知図書館／高知県立図書館

主旨：高知県では、年々切迫度が増す南海トラフ地震への対策が重点施策の一つとなっている。複合施設オーテピア及び高知市と共同で運営するオーテピア高知図書館による防災関連の取り組みを報告する。併せて、業務継続計画（BCP）の策定や発災を想定した机上訓練に基づき、防災意識の向上や行動変容を促す働きかけについて考える。

#### 座談会：今後の災害に備えるために

出演：川島 宏、山上 敬良、渡辺 晃、村井 明弘、鈴木 章生

加藤 孔敬／JLA 図書館災害対策委員会

西村 彩枝子／JLA 図書館災害対策委員会

主旨：本分科会のまとめとして、登壇者同士で発表を振り返りながら災害への備えや対応について語り合い、模索する。座談会を通して、参加者には他人事から自分事として捉え、明日の防災対策につなげてもらう。

すまづけんたろう  
（末次健太郎）

JLA 図書館災害対策委員会委員長、伊万里市教育委員会

## ★第6分科会

## 出版社・書店・図書館★

## 地域をつなぐ、地域とつながる図書館と書店

— 出版社・書店の現状を認識し、読書文化を守るため、図書館に何ができるかを本気で議論する —

2015年10月に開催された全国図書館大会で登壇した新潮社の佐藤社長は、公共図書館が書籍の複本を揃えることをやめるように訴え、同年11月には図書館総合展のフォーラムで、新刊書籍貸出の一定期間猶予を提案、依頼した。

それらの主張は、一部が切り取られて報道され誤解を招く面もあったが、出版、特に文芸書出版の危機的状況が理解されるきっかけとなり、また公共図書館における貸し出し至上主義の在り方に一石を投じた。

10年の月日が流れ、出版社、書店を取り巻く環境はいちだんと厳しさを増し、書店を保護する政策の検討がなされるようになった。また、図書館と書店が協力して読書環境の維持を図るよう要請されている。

この問題に、図書館はどう応えてゆくのか？

第6分科会では、まず佐藤社長に登壇いただき「文芸書出版を支えるもの」をテーマにお話したいく。

10年前には、まるで図書館と出版社の対立構造を煽るかのようにとらえられる向きもあったが、今回は、図書館と出版社は知の普及という共通の使命を担っているという明確な大前提に立ち、文芸・ノンフィクションなど文芸書出版社の利益構造、図書館での貸出の影響、雑誌減少の影響、電子コミックの台頭、物流の逼迫問題など、出版界の抱える問題を幅広く解説していただく。

図書館にかかわる皆さんに、出版界の現状をぜひ理解していただきたい。

佐藤社長の基調講演を受け、まず図書館情報学研究者で筑波大学の池内准教授に人口過疎地の読書環境についてご報告いただく。無書店地域が増えていることはしばしば報道されるが、実際に地域に足を運んで得られた知見を何う貴重な機会となる。

図書館現場からは、地域の規模や館種の異なる

三つの館の事例を発表していただく。

県立長野図書館は「デジとしょ信州」など地域の読書環境維持の先進的な取り組みで全国から注目されているが、現在、地域の書店、図書館を結ぶ核となり、新しいプロジェクトを推進している。今年6月に開催された「地域の読書文化をもっと豊かに！」の内容とその後の展開を軸に、信州発の協働の取り組みを、森館長にご紹介いただく。

北海道函館市には総合大学はなく、複数の単科大学が存在する。それぞれの大学図書館の規模は小さく、蔵書も分野が偏りがちであるが、市立図書館も含め「つながる」ことで、市内の図書館の蔵書を誰もが使える環境を目指している。その試みの中核であるはこだて未来大学情報ライブラリーでは、年に一度ブックフェアが開催されている。司書の栗谷さんに、その様子を伺う。

徳島県的美馬市立図書館は、指定管理者制度の下で運営されている。ともすれば自治体による丸投げになりがちな制度であるが、美馬市では、自治体と指定管理者のコミュニケーションがよく取られており、市のさまざまな部署と図書館が協力して、豊富な地域資源を活かす事業が、図書館を活用して展開されている。本と人、地域をつなげる取り組みを梶浦館長に伺う。

3館はいずれも、地域と人を、図書館の有する資料を活かして結びつける活動に、限られた人的資源で必死に取り組んでいる。その背景には、読書文化衰退に対する危機感がある。

作者が新しい作品を生みだし、読者がその作品に触れる機会、環境を守ることは、出版社、書店、図書館共通の使命であり、自らの存在を賭けた闘いであるともいえる。もはや三者は、いがみ合ったり、読者を奪い合ったりしている場合ではない。

佐藤社長が問いかける「持続可能な出版のために書店・図書館・出版社が模索すべき道」に、図書館がどう応えていけるのか？

皆で議論し、考える場としたい。

なるけまさひと  
(成瀬雅人：株式会社原書房)

## 愛媛から市民と共に未病・健康・医療を考える

—— 健康・医療情報提供とヘルスリテラシー ——

SNSや生成AIの普及により、誤情報、フェイクニュースも含めあらゆる情報を、誰もが簡単に発信・拡散できるようになっています。特に健康・医療の分野においては、新型コロナウイルスの流行とともに、正誤にかかわらずさまざまな情報が大量に発信され、問題となっています。WHOではこうした健康・医療情報の氾濫を「インフォデミック」と定義し、人々の健康に深刻な影響を与えるものとしています。

そうした状況の中、愛媛県内の病院図書室や患者図書室、公共図書館等では、どのように健康・医療情報の提供を行っているのでしょうか。また、県民の皆さんは、提供された情報を必要に応じて入手できているのでしょうか、そしてその情報の理解は十分でしょうか。

厚生労働省の2022（令和4）年の調査によると、2022年の国内平均健康寿命は、男性72.57年、女性75.45年で、愛媛県では男性71.50年（全国ワースト2位）、女性74.58年（ワースト4位）と、前回2019（令和元）年の調査よりも男性で0.32年、女性で0.84年長くなっているものの、全国平均を下回っています。健康寿命延伸の背景には県民の健康に対する意識の高まりがあるのではないかと考えられますが、実際に信頼できる情報を得て、活用できている人はどれだけいるのでしょうか。

これらの疑問から企画を立案し、専門図書館部会と健康情報委員会の共催で本分科会を開催いたします。

午前は、愛媛県内の医療機関、公共図書館、患者図書室の3機関から、地域医療従事者や市民への健康・医療情報提供の実際について事例報告をいただきます。この報告を受け、午後はグループに分かれてワークショップを実施します。

ワークショップに先立ち、ヘルスリテラシーについての基本的なことがらや、図書館における健

康情報提供サービスのこれまでのあゆみについても解説します。その後、午前的事例報告者も交え、さまざまな立場の参加者同士で健康情報の発信や市民の求める情報について意見交換するワークを予定しています。

事例報告とグループワークを通じて、情報を発信・提供する側は適切で理解しやすい情報の評価と提供方法を、受け手側は健康・医療情報を読み解き自分に合った情報を見つける方法を検討する機会となれば幸いです。

### 【事例報告】「医療従事者への学術支援 ～医療サービスを生み出す病院図書室～」(仮題)

松長 聡美（一般財団法人永頼会 松山市民病院 総務課 主任補・司書）

### 【事例報告】「宇和島市立中央図書館と市立宇和島病院がん相談支援センターとの連携事業について」(仮題)

河野 麗（宇和島市立中央図書館 司書）  
川中 真紀（市立宇和島病院 医事課地域連携係 長）

### 【事例報告】「ヘルスリテラシーを支援する患者図書室へ」

崎田 智美（愛媛大学医学部附属病院 副院長 長・看護部長）  
上原 雅代（愛媛大学医学部附属病院 副看護部長）

### 【ワークショップ】「ヘルスリテラシーの伝え方」(仮題)

久保田 崇子（埼玉県立熊谷図書館 司書）  
くぼたらかこ  
(久保田崇子：埼玉県立熊谷図書館)

## 障壁のないインクルーシブな読書環境の整備に向けて

2019年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が制定されてから今年で6年目となる。同法による「基本的な計画」も第二期が2025年3月に策定されている。

この読書バリアフリー法は、一般的には視覚障害者を中心としたものと取られやすいが、この法の対象となるのは、「視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者」とされており必ずしも視覚障害者に限定したものではない。

一方で、この読書バリアフリー法では対象とはなっていないが、日本に在住する文化的・言語的少数者をはじめ、経済的問題を抱えるなどの社会的弱者と言われる人々においても、本を読むことや図書館の利用における障壁（バリア）は存在し、更には、高齢者や子どもにおいても障壁を感じている人々は存在する。

この「本を読むこと」や「図書館の利用」における障壁は、実際に図書館でサービスを提供している図書館員や図書館運営者の思いもよらないところにその要因が存在することもある。そして、その要因は必ずしも利用者側にあるのではなく、社会の経済的構造や文化的構造などの社会的要因によるものでもあることが、図書館関係者がそれらの障壁に気づくことを困難にしているように思われる。

この分科会は、本を読むこと、読書におけるさまざまな障壁、また、図書館の利用におけるさまざまな障壁への気づきを促すため、読書環境におけるさまざまなバリアについての基調講演に続き、そもそも本というメディアが持つ読書への障壁、最後に「やさしい日本語」による文化的・言語的

な障壁への対応についての講演を行い、それを踏まえ「誰一人取り残さない図書館」の実現に向けて、講演者によるパネルディスカッションを行う。

この分科会にご参加いただいた皆様と共に、読書バリアフリー法にある「障害の有無にかかわらず全ての住民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現」を目指して、インクルーシブな読書環境の実現、「誰一人取り残さない図書館」の実現に向けた取り組みを進めていく第一歩としたい。

### 【基調講演】

「読書環境におけるさまざまなバリアとそれらを解消する取り組み」

野口武悟氏（専修大学教授）

### 【講演】

「本が持つバリア」（仮題）

成松一郎氏（読書工房代表）

### 【講演】

「文化的・言語的なバリアと『やさしい日本語』」

阿部治子氏（JLA 多文化サービス委員会）

### 【パネルディスカッション】

「インクルーシブな読書環境、誰一人取り残さない図書館を目指して」（仮題）

<パネリスト>

野口武悟氏、成松一郎氏、阿部治子氏

（司会：岡部幸祐：日本図書館協会）

## 四国から

—— 読書バリアフリーを進めるために ——

2025年3月、総務大臣・経済産業大臣等の協議を経て、文部科学大臣・厚生労働大臣共同で第二期の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画）」が策定されました。読書バリアフリー基本計画は、2019年6月、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行され、その第7条に基づいて、施策の一層の充実を図るため、2020年に、文部科学大臣及び厚生労働大臣共同の「読書バリアフリー基本計画」が策定されたことに始まります。

本年策定された第二期の読書バリアフリー基本計画は、第一期の基本計画にあった視覚障害者等の読書環境の整備に係るさまざまな取り組みの進捗状況を踏まえ、内容が更新されるとともに、新たに補足・追記がされたものです。

本分科会では、「四国から－読書バリアフリーを進めるために－」をテーマに、発展的・継続的に読書バリアフリーを推進する取り組みの中から、特に図書館が障害者サービスを行う上で重要なデータベースである「国立国会図書館の障害者用資料検索（みなサーチ）」と全国視覚障害者情報提供施設協会の「サピエ図書館」の活用方法について紹介します。

また、今回の図書館大会開催地である四国では、県レベルとして、徳島県が2021年7月に「徳島県読書バリアフリー推進計画」を、高知県が2025年1月に「高知県読書バリアフリー計画」を策定・公開しています。そこで両県から、視覚障害者情報提供施設（点字図書館）と公共図書館に、現状とその取り組みについて発表いただきます。

まず、データベース「国立国会図書館の障害者用資料検索（みなサーチ）」については、障害者サー

ビス委員会委員長で国立国会図書館利用者サービス部の杉田正幸氏から「視覚障害者はみなサーチ（国立国会図書館障害者用資料検索）をどのように利用するか」と題し、みなサーチの概要と視覚に障害のある人が音声ガイドを使用しながら検索する際の操作・画面遷移など具体的な検索方法を紹介いただきます。

次に、「サピエ図書館」について、全国視覚障害者情報提供施設協会サピエ事務局長の西村浩生氏から「読書が困難な方のための電子図書館『サピエ図書館』の活用方法」と題して、サピエ図書館の基本やその成り立ちについて紹介いただきます。

事例発表としては、徳島県立障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センターの三井貴浩氏より「徳島県における読書バリアフリー推進事業の取り組み」、オーテピア高知図書館／高知市立市民図書館の戸莉綾子氏から「オーテピア高知図書館におけるバリアフリーサービスについて」と題して、各施設における読書バリアフリー図書の提供や職員研修など読書バリアフリー計画に基づく読書バリアフリー推進への取り組みについて、具体的にお話しいただきます。

本分科会は、読書バリアフリー計画に基づいて着実に読書バリアフリー推進に取り組んでいる図書館にも、読書バリアフリーの取り組みにはじめの一步を踏み出そうとしている図書館にも役立てていただける内容となっています。障害者サービスは、担当者だけでなく、すべての図書館員に考えてもらいたいテーマです。皆様のご参加をお待ちしております。

（小原亜実子：大阪府立中之島図書館）

## 持続可能な資料保存(環境管理)

近年、地球環境へ配慮した社会活動をますます求められるようになり、あらゆる活動においてエネルギー排出量の削減を強く要請されています。また、燃料費の高騰による光熱費の高騰により、各施設において節電も推し進められています。

このような状況は、図書館の資料保存環境に大きく影響を与えており、現場からさまざまな悩みの声が挙がっています。特にコロナ禍以降、節電要請による空調停止により、カビによる生物被害を受けた図書館も多くあったと耳にします。これまでは、カビや文化財害虫などの生物被害を受けた資料を燻蒸処理することにより対処できました。しかし、2025年3月末に文化財虫菌害研究所認定薬剤の燻蒸剤「エキヒュームS」が販売停止となり、今後は燻蒸処理に依存しない生物被害対策を行っていく必要性が増しています。

これらの社会状況もあり、現在、図書館資料保存の現場では地球環境に配慮しつつ、収蔵資料が劣化しないような持続可能な保存環境が希求されています。

そこで本分科会では、資料保存のテーマの中から「環境管理」について取り上げ、3名の方から持続可能な環境管理に関するお話を伺います。是非、この機会に図書館の保存環境管理について学び、みなさんの職場で活かしてみたいかがでしようか。

### ■分科会プログラム概要■

#### 【基調講演】

「図書資料をまもる環境づくりー地球温暖化とどう向き合うか」

講師：水谷 悦子 氏（東京文化財研究所）

温室効果ガスの排出削減が社会全体に求められるなか、資料保存の現場でも地球環境に配慮した運用が不可欠となっています。これは、資料が置

かれている環境や、それを形成する要因を正しく理解し、適切な対策を講じることが、これまで以上に重要になっていることを意味しています。本講演では、展示収蔵施設における環境調査の事例を交えながら、資料を守りながら環境負荷を抑える、持続可能な保存環境のあり方を考えます。

#### 【事例報告】

「三康図書館における利用のための資料保存と環境管理の取り組み」

講師：新屋 朝貴 氏（三康文化研究所附属三康図書館）

三康図書館は私立大橋図書館（1902-1953）の蔵書を引き継ぎ発足した図書館です。2000年に書庫内で大規模なカビ被害が発生したものの、東京文化財研究所の支援を受けて除去作業と環境改善対策を行いました。空調設備のない書庫内に配架されている戦前の図書や雑誌、江戸期の写本等、貴重な資料を広く利活用するための脱酸処理・製本修理・和装本修理と環境管理の取り組みを報告します。

#### 【事例報告】

「IPMの視点で取り組む“清掃”について」

講師：下川 可容子 氏（株式会社タクト）

IPM（総合的有害生物管理）では、生物被害を未然に防ぐ予防的な対策が重要視されます。虫やカビの原因となる塵埃を除去し、資料の保存環境をきれいに保ち維持する“清掃”も、最も基本的で大切な作業の一つです。

IPMに基づく清掃について、文化財収蔵庫等での実践例をもとにその考え方やポイントを紹介します。

おのともひと  
（小野智仁：国立国会図書館）

## 図書館の自由・この一年

昨年（2024年）は「図書館の自由に関する宣言」（以下、「自由宣言」）が1954年に採択されて70周年を迎える記念の年でした。そして、本年（2025年）は、「戦後80年」にあたるとともに、本委員会の前身である「図書館の自由に関する調査委員会」が本格的に活動を開始して50周年、さらに、「自由宣言」と「表裏一体」の関係にあたる、図書館員の自律的規範を示した「図書館員の倫理綱領」が日本図書館協会総会で決議されてから45周年の節目の年でもあります。

日本の図書館界はこれまで、練馬図書館テレビドラマ事件（1967年）、県立山口図書館蔵書抜き取り事件（1973年）、愛知・千葉県立高校図書館での禁書問題（1981～1984年頃）、地下鉄サリン事件での国立国会図書館の利用記録押収問題（1995年）、船橋市西図書館蔵書廃棄事件（2001～2002年）、島根県松江市での『はだしのゲン』の閲覧制限（2012～13年）、神戸連続児童殺傷事件の加害者による手記『絶歌』の収集制限（2015年）、文部科学省からの拉致問題に関する図書充実の協力等の要請（2022年）など、図書館の自由をめぐるさまざまな出来事を経験してきました。本委員会ではこれらの問題を図書館大会分科会やニューズレター等で取り上げ、広く議論を交わしながら、基本的人権である「知る自由」を保障するための図書館の望ましいあり方について検討を積み重ねてきました。

図書館の自由への理解が徐々に広がりを見せる一方で、日本の図書館界にとって、図書館での知的自由の実践において常に重要なモデルであり続けてきた米国の状況が近年大きく変容しています。性的少数者（LGBTQ）が登場する図書や、人種差別問題を扱った図書などへの禁書の動きが公共図書館や学校図書館、大学図書館にも広がっており、その背景には、SNSのアルゴリズムによる言論空間の分断やナショナリズムの高まりがあることも指摘されています。そして、こうした米国の動向

は日本社会においても決して「他人事」とは言えないようにも思われます。

本分科会では、こうした国内外の動向をふまえ、図書館の自由が置かれている現状を正しくとらえ、図書館の自由をめぐるさまざまな課題を、図書館関係者はもちろん、図書館に関心を寄せる方々が主体的に受け止め、自律的に考え、学び直す機会とすることを目的とし、動画配信（オンデマンド）形式で開催します。

### 基調報告「図書館の自由・この一年」

山口真也（JLA 図書館の自由委員会委員長）

この1年間の図書館の自由に関する事例を振り返り、自由委員会での議論と対応を報告します。

「資料収集・提供の自由をめぐる出来事」としては、米国での禁書拡大の動きと第2次トランプ政権発足後の状況、参議院外交防衛委員会での全国学校図書館協議会選定図書への批判、資料購入における財政削減の影響（雑誌・新聞の講読停止）、最近の出版物の回収事例などを取り上げる予定です。「プライバシー保護をめぐる出来事」としては、フィクションの中で繰り返されるプライバシー侵害、図書館における行政機関等匿名加工情報に関する提案募集の動向、図書館における「防犯カメラ」の設置・運用のあり方（顔認識カメラをめぐる課題）、地域を巡回する移動販売車への資料返却の留意点などに言及します。さらに、PTA未加入生徒の学校図書館利用制限、図書館の自由の諸課題につながる「検閲・表現の自由をめぐる動向」、「倫理綱領」45周年に関連する本委員会の取り組みなども紹介します。

この1年の出来事を振り返りながら、これからの図書館と図書館の自由のあり方について共に考えていきましょう。

やまぐちしんや すずきたかふみ  
（山口真也・鈴木崇文：JLA 図書館の自由委員会）

## 非正規雇用とキャリア形成

非正規雇用が大半を占める公共図書館や学校図書館の中で、専門職員としてのキャリア形成は可能だろうか。非正規雇用でキャリアを積み、正規の司書になった人、非正規雇用で職場を変えながらも認定司書になった人などさまざまな事例を紹介する。また、就職後の研修や自己学習の状況についても報告する。非正規雇用の中でキャリア形成を阻む問題点はどこにあるのか。その問題点を探り、解決策を考える。

**基調報告「日図協調査（公共・学校）に見る非正規雇用職員の能力開発とキャリア形成」**

小形 亮（非正規雇用職員に関する委員会）

公共図書館、学校図書館の職員はいずれも長期的な経験と知識の蓄積が必要とされる職であり、長期間働き専門職としてキャリアアップしていくことが自他ともに望まれる。しかし、いずれも職員の非正規率が高く、7～8割に及んでいる。この状況の中で非正規雇用職員のキャリア形成はどのようなになっているのだろうか。

日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会では、非正規雇用職員についての調査を行った。「公共図書館における非正規雇用職員に関する実態調査」（2020.6）と「学校図書館職員に関する実態調査 個人向け」（2024.12）である。この二つの調査からキャリア形成についての意識や実態について、また能力開発のためには不断の学習が必要であるが、研修機会や日頃の学習の状況についても報告する。

望ましいキャリア形成のために何が有効であり、それを阻むものは何か、ここから考えて行きたい。  
**事例報告1「非正規雇用職員としてのキャリア形成」**

岩永知子（相模原市議会議会局政策調査課）

非正規雇用職員から正規職員に転職をしているが、その時々で必要なキャリアを積み重ねてきた。それは、非正規職員時代の仕事や認定司書制度への挑戦、正規職員への転職による新しい職場での経験など、自らの挑戦だけではなく、周囲の人た

ちによる協力も非常に多い。さまざまな働き方がある中の一つの事例として、自分自身の経験を振り返りながら、非正規雇用職員のキャリア形成における課題と、正規職員としてのかかわり方を考える。

**事例報告2「非正規雇用職員としてのキャリアアップ制度と研修」**

大場康智（荒川区立ゆいの森あらかわ）

本報告では、非正規雇用職員である図書専門員が図書館の運営において主力として活躍しながら、専門職としての経験を積み重ね、ある程度のキャリアアップを実現してきた事例とその背景を紹介する。

荒川区には、独自の「職層制」という枠組みがあり、非正規雇用職員が段階的に異なる職責を担い、報酬面にも反映される仕組みが存在している。その概要とともに、専門職としての技能向上を促進する研修や支援体制、キャリアアップをしてきた職員の具体的な事例を報告する。また、非正規という立場の限界や課題についても取り上げ、図書館現場における今後のキャリア形成について考える一助としたい。

**事例報告3「指定管理者の中でのステップアップ」**

久川文乃（指宿市立山川図書館）

指定管理者として公共図書館に勤務して19年目となる。図書館に勤務していると、司書は学び続け、新しい知識へとアップデートしていくことが必要不可欠であると感じる。しかし、地方では専門的に学ぶ機会が非常に少なく、外部講師を招くことも難しいため学びの場を確保することが困難である。そのような状況の中、指定管理者という立場で、自分自身どのように学びを重ねスキルアップしてきたのかを報告する。

**ディスカッション**

各報告を基に、非正規雇用におけるキャリア形成の課題と今後の展望等について、報告者4名による議論を行う。

まついゆうじろう  
（松井祐次郎：国立国会図書館）



# 霞が関だより

▶第262回

◎文部科学省

## 子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）の取り組み事例について

文部科学省では、平成14年度から国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について優れた取り組みを行っている学校、園、図書館及び団体（個人）を表彰しています（園の表彰は令和6年度から）。

今回の取り組み事例紹介は、令和7年度子供の読書活動優秀実践図書館として表彰された「岐阜市立図書館」（岐阜県）よりご執筆いただきました。

### 岐阜市立図書館の取り組み

—図書館は本で人とまちをつなぐ屋根の付いた公園です—

#### 1. はじめに

岐阜市は、人口約40万人の中核市です。

岐阜市立図書館は、市民活動交流センターやホール、ギャラリーなどを有する複合文化施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」内の中央図書館、JR岐阜駅に併設し主に駅利用者に利用されている分館や市内5か所がありそれぞれの地域の特徴が表れた個性豊かな図書室で運営しています。

「みんなの森 ぎふメディアコスモス」の中核を担う中央図書館は、平成27年の開館以来、屋根の付いた公園のような居心地の良い場所、ひとが集い、憩い、豊かな対話が始まるサードプレイスとして、年間130万人の方々にご利用されており、令和7年7月に開館10周年を迎えました。



▲みんなの森 ぎふメディアコスモス 外観

#### 2. 岐阜市立中央図書館について

「図書館は本で人とまちをつなぐ屋根の付いた公園」こ

これは私たち岐阜市立中央図書館が掲げる理念のひとつです。図書館は単に本を借りる場所ではなく、市民が集い、交流し、新たな発見を生み出す場であるべきだと考えています。岐阜市立中央図書館はこの10年間、掲げる理念を体現しながら、人とまちをつなぐ拠点として成長してきました。

中央図書館は、壁のない開放的な開架図書館となっており、天井には「グローブ」と呼ばれる漏斗状のかさがつり下げられています。これにより、光や空気の流れを整えるとともに、コーナーを緩やかに区切る役割を果たしています。館内には約900席の座席が設けられ、多様な読書・学習スペースを提供し、訪れる人がそれぞれのスタイルで本と向き合える環境が整っています。

私たちは、本を通して「人」と「まち」をつなぐことを目指し、地域との連携を大切にしながら、本や人の偶然の出会いが生まれる場として、誰もが生き生きとした表情で過ごせる空間づくりに努めています。また、「子どもの声は未来の声」を合言葉に、子どもたちが自由に過ごせる空間づくりにも力を入れています。館内では、多少の声は許容し、家族連れが来館しやすい雰囲気を大切にしています。

「子どもの声は未来の声」の合言葉はすっかり定着し、子どもが泣いたり、少しざわわわしていても大人は温かく見守っています。



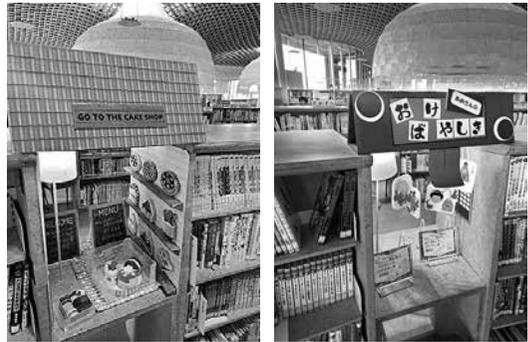
▲岐阜市立中央図書館

### 3. 子どもの読書活動への仕掛け

館内、児童図書エリアでは、子どもたちの読書意欲を高めるために手作りさまざまな工夫を凝らしています。例えば、書架の間を「コスモス商店街」と名付け、司書が作ったお店とそのお店に関連する本の配架。商店街のような楽しい展示を展開することで、子どもたちがワクワクしながら本を探せる空間を演出しています。

さらに、子どもたちが読書の魅力を広めるリーダーとして活動する「子ども司書」の育成にも力を入れています。

毎年約20名の子ども司書が誕生し、認定された子ども司書は、地元のコミュニティFMで「小さな司書のラジオ局」という番組を持ち、番組の企画から出演まで担当し、読書の楽しさを仲間と共有し、その魅力を発信しています。



▲コスモス商店街（中央図書館）



▲子どもラジオ「小さな司書のラジオ局」本番中

YA（ヤングアダルト）世代への取り組みも積極的に行っています。YA専用の学習席を設け、学習や交流の場を提供しています。中高生が気軽に立ち寄れる居場所づくりにも力を入れ、家でも学校でもない第三の居場所「サードプレイス」としての機能を持たせています。

また、YAエリアの壁面ボードに「心の叫びを聞け!! YA交流掲示板」を設置し、図書館司書への質問が書ける用紙とBOXが設置してあります。当初は図書館についての質問やおすすめ本についての質問ばかりでしたが、次第に中高生の学校生活の中での友人関係や恋愛の悩み、進学のことなど親にも学校の先生にも相談できないような話題が寄せられ、YA担当の司書が匿名で返事を書い

で張り出しています。学校帰りの生徒が、この公開文通の様子を楽しみに読んでいる姿が見られます。



▲「心の叫びを聞け!! YA交流掲示板」(中央図書館)

子どもたちに本を届けるため、ユニークな取り組みを行っています。その一つが、絵本リヤカーの「わんこカート きらら」と「にゃんこカート にゃん吉」です。「きらら」は犬の形をした可愛い姿で、50冊ほどの本を載せて運ぶことができます。館長や司書が絵本を積み込み、市内の依頼のあった小学校を訪問し、読み聞かせを行うことで、子どもたちに読書の楽しさを伝えています。普段、図書館に来ることが難しい子どもたちにも、本との出会いを提供することを目的としています。一方、「にゃん吉」は猫の形をした絵本リヤカーで、主に館内で活躍しており、月に1回「にゃんこカート にゃん吉のおはなし会」を開催し、親子が気軽に参加できる楽しい時間を提供しています。



▲わんこカート「きらら」



▲にゃんこカート「にゃん吉」

令和5年度からは、令和5年4月以降に生まれた岐阜市在住のお子さんが岐阜市立図書館の利用カードを作る

と絵本を1冊プレゼントする「はじめての図書館」を始めました。職員が市内の保健所で行われるすべての10か月健診に出かけPRなどを積極的に行ったおかげで、令和5年度に岐阜市内で生まれた84%のお子さんが利用カードを作り、絵本をプレゼントすることができました。

#### 4. これからの岐阜市立図書館

岐阜市立図書館は、岐阜市が設置する直営図書館です。

令和3年に、ぎふメディアコスモスの前に岐阜市庁舎が移転してきたことを機に、積極的に庁内の部署と連携する事業(岐阜市本でつなぐネットワーク)を始めました。これは図書館司書が、実践的な業務研修や経験により得た知識や技術を地域に広めていく目的で、学校や児童館などを訪問し、選書のアドバイスや、おはなし会のレクチャーを通じていろいろな庁内施設と連携を始めました。

今後は庁内部署だけにとどまらず、職員が積極的にまちへ出かけ、様々な情報をキャッチし、「ひと」と「まち」、「情報」と「ひと」、「もの」と「情報」をつなぎながら、「生きた場所」として成長を続けていきたいと思えます。

[NDC10：016.2153 BSH：1.岐阜市立図書館 2.児童サービス]



## 図書館政策セミナー「公立図書館の任務と目標—その成立過程と歩み、活用のされ方、今後の維持・改訂のあり方」報告



JLA 図書館政策企画委員会



期日：2025年3月15日(土)

講師：塩見昇氏（日本図書館協会顧問，元理事長）

「公立図書館の任務と目標」の初版の策定からその後の改訂に長く関わってこられた塩見昇氏のセミナーを開催し、33人の参加者があった。

### 「公立図書館の任務と目標」が策定される前の時代

1950年に定められた図書館法には制定当初から第18条(旧法)で、「文部大臣は、図書館の健全な発達を図るために、公立図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを…一般公衆に対して示すものとする」と規定されていた。しかし、この基準は半世紀も定められないままだった。その間、図書館は現場の職員の努力で「市民の図書館」へと進化していった。1963年『中小都市における公共図書館の運営』が刊行され、1965年日野市の移動図書館ひまわり号が運営を開始し、1970年『市民の図書館』が刊行され、1970年代は、市民が各地で図書館を求めて動き出し、子ども文庫を作る運動が全国に広まった。子どもの暮らしと文化の環境を良くしたいという市民の願いは、公立の図書館を整備しようという運動へと高揚していった。

講師の塩見昇氏は、1970年代を「元気で活力の

ある時代」と表現した。それまでの「学生の勉強場」, 「暗く貧しい図書館」から, 「身近な市民の図書館」, 「あるべきもの, あって当たり前の図書館」へと変化した時代である。全国各地の図書館で、図書館を変革しようという意識的な取り組みが実践され、その成果が目に見える時代だった。東京都の美濃部都政による図書館振興策(1971~1976年)では、具体的に図書館を政策として30~40館つくった。それに刺激されて国の公立図書館整備の補助金も、10億円へと大幅に増額した。

### 図書館議員連盟の発足と図書館事業基本法問題

ところが1970年頃、文部省(当時)が社会教育法改正を検討する中で、図書館法、博物館法を社会教育法に取り込むという構想が伝えられ、図書館界は一致して強い危機感を共有し、「図書館法を守り、図書館法を実践しよう」という運動を進め、これを阻止した。

1978年、国立国会図書館の後押しもあり、超党派による図書館議員連盟が発足した。議連の要請を受け、図書館事業振興法の制定に向けて、図書館界の11団体が検討委員会を発足させ、館種を越えて図書館整備の方策を検討したが、すべての館種が合意する法案は難しく、図書館事業振興法の要綱が公表されると国の図書館政策を内閣府で決め

てよいものかなど、反対の声も続出し、結果的に図書館事業振興法は見送られた。

こうした動きに対応するものとして1979年頃から、日本図書館協会（以下「日図協」）は常置の図書館政策委員会を設置し、振興法検討委員会に代表を送るなどしてきたが、日図協として合意のある政策を用意するには至らなかった。図書館事業振興法がとん挫したことで、図書館の整備・振興とそれに向けた国の責務の論議が深まらなかったことには課題を残した。

### 「公立図書館の任務と目標」策定への経緯

1986年、日図協は協会としての図書館政策策定をめざして図書館政策特別委員会の改編を定め、森耕一前常務理事（当時）を中心に関西で新たな取り組みを要請した。1960年大阪市の図書館に入り、71年から教育大学の教員として日図協の事業、活動にも参加し、この新委員会にも加わった塩見氏は、「公立図書館の任務と目標」（以下「任務と目標」）が生まれた背景として、前述のような図書館法への対応、図書館政策をめぐる状況、サービス改善を図る図書館現場の実践など、この時代の活気ある動きを熱い思いを込めて語られた。その時代の空気を、私たちは塩見氏のことばや関連する資料を通して知るしかないが、いろいろな思いや社会の動きがあって、国が確たる基準を示さない中で、これが公立図書館だと言える図書館をひとつでも多く日本の社会につくっていきたくいと、民間団体である日図協が整備目標としてつくったのが「任務と目標」であるという基調を確認できた。その趣旨は、市民が自治体に求める図書館像、既に図書館がある自治体もこれからつくる自治体も、なるべく近い将来に達成されるべき図書館の基準ラインを提示し、実践の手引とすることにあった。法に定めがありながら国が策定しない「望ましい基準」を民間団体である日図協が提示する、という言い方もなされた。

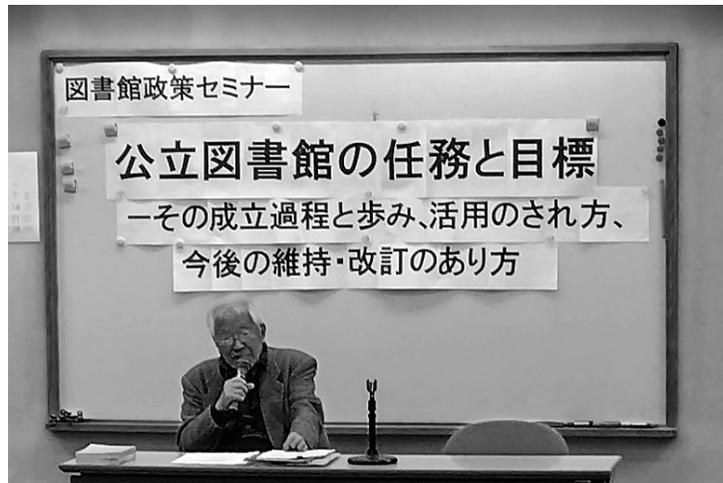
1979年に日図協が「図書館の自由に関する宣言」の改訂を行っている。このとき、森耕一氏が積み上げたオープンな検討会議を経て3～4年かけて成案を得るという方法を、「任務と目標」策定するときにも踏襲し、第1次案、第2次案で広く意見聴取、『図書館雑誌』の小特集で寄せられた意見に答える形をとり、理事長に最終報告を提出している。

### 策定後の維持、展開

最初の『公立図書館の任務と目標 解説』が1989年に日図協から刊行された後、1992年に文部省は「公立図書館の設置及び運営に関する基準」を通知した。文部省が策定しない基準に変わるものを、とやってきた経緯もあり、それを承けて1995年『公立図書館の任務と目標 解説 増補版』を刊行。1996年、この文書をもとに各図書館の運営・活動の現況を日常的に点検・評価するためのよりどころとすべく、チェックリストを作成。1999年の図書館法改正を承けて2000年に『公立図書館の任務と目標 解説 増補修訂版』を刊行。そして2001年、文部科学省はやっと正式に「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（以下「基準」）を告示した。

「基準」の公示、さらに2003年の地方自治法の一部改正で指定管理者制度が導入されたこと等の変化を承けて、これについての記述も加え、2004年「任務と目標」の本文にも及ぶ改訂版を作成、2006年の文部科学省「これからの図書館像」公表、2008年教育基本法の改正に伴う図書館法改正を受け、2009年『公立図書館の任務と目標 解説 改訂版増補』を刊行した。これが「任務と目標」の現行版である。

塩見氏は1992年の森耕一氏の没後、この委員会の委員長として最後の改訂版増補刊行まで一貫してこの文書の維持・補強に関わってこられた。



写真、講演する塩見昇氏

### 今後の展開に向けての若干の提起

図書館は人が人として生きるために、暮らしの中で自覚するさまざまな課題に即して、自分で学ぶためにあり、その活用は学校教育とは異なる自発的な学びである。それは個人の利に帰することが多いだろうが、社会を構成する個々人が生きてゆく中で直面する課題への基礎的な力を生涯にわたって学ぶためのものであり、学校教育と同じ原理に立つ公教育の一環として公費によって賄われるべきものである。

図書館の担う役割は、変化の激しい新しい時代に対応するためにますます多様化している。図書館活動は、図書館の担い手（図書館で働くのにふさわしい専門職員）が、その能力を発揮できる条件の下に働くことで実現するものだが、現代はそれが当たり前でなくなり、限りなく悪くなっていく状況に直面している。公共施設の再編を効率性の観点から推進しようとする国の施策がこの10年来強調されている。

塩見氏は、「任務と目標」が全国各地の図書館の基本構想や整備計画の基調としてこれまで活用され、個々の図書館の日常活動が図書館として必要な働きをどの程度果たしているかの具体的なチェ

ックリストとして有効活用され得るし、そのように受け取られてきたらうととらえられた。行政が国の責務として示す「基準」とは別に、日図協が民間団体として独自に、具体的に目指す目標をもち、両者の間に緊張関係を保持することが必要だと強調された。

「任務と目標」のこれからの展開に向けて、図書館は住民の生涯学習を権利として支える機関として、あらゆる疎外状況を克服し、基本的な全域・全住民サービスの徹底と、システムとしての整備をより一層進展させることにおいては、これまでと基本的に変わることはないものであろうと指摘された。

[NDC10：016.21 BSH：図書館(公共)]



# お宝紹介!

第251回  
法政大学図書館

## 法政大学図書館の 正岡子規文庫

小林ふみ子

1880年に東京法学社として設立された法政大学は、1921年に市ヶ谷に新校舎を建てて移転。以来100余年、現在は3キャンパスに15学部を擁し、市ヶ谷キャンパスに8学部を置いています。これを支えるのが市ヶ谷図書館です。

戦時下の山の手空襲でキャンパスの多くの建物が焼失したなか、市ヶ谷図書館は辛うじて被災を免れ、戦後、法政が新制大学としてのあゆみ始めるにあたって多くの個人の蔵書を受け入れました。その一つが、正岡子規文庫です。子規の没後、その蔵書は門人の寒川鼠骨が根岸（東京都）にあった子規庵で守ってきましたが、その子息寒川政光が本学教員であったという縁で、1949年、時の総長野上豊一郎（号：白川）をはじめ、蔵書の充実を切望していた本学が買い取ることを得たといえます。

洋書50点弱を含む子規文庫2,000点余には和装・線装の和漢の古典籍が少なくなく、野上記念法政大学能楽研究所を除けば同規模他私大と較べて古典籍蔵書の乏しい本学図書館にとって貴重なコレクションとなっています。

### 明版『古今小説』

この子規文庫のうちで群を抜いて貴重な宝物といえるのが『古今小説』11冊でしょう。

『古今小説』は改題後の書名『諭世明言』で知られ、明末蘇州の文人馮夢龍の白話小説通称「三言」、すなわち『諭世明言』『警世通言』『醒世恒言』の一角をなします。上田秋成の『雨月物語』（1776〈安永5〉年刊）などの日本近世小説に影響を

与えたことから中国古典小説のなかでも比較的著名といえるでしょう。しかし『古今小説』の題では中国本土に伝本がなく、日本にある三本のみが知られています。一点は幕府の蔵書を引き継いだ国立公文書館内閣文庫蔵本、もう一点が加賀藩前田家の蔵書であった尊経閣文庫本、そしてこの子規文庫本です。3点の版面を比較した近年の研究によって、このうち尊経閣文庫本が初版であること、子規文庫本・内閣文庫本はこれをもとに版木を彫り直した覆刻本であること、子規文庫と内閣文庫本では前者の摺りが早いと考えられることが指摘されました。

初版ではないとはいえ、世界に三本しか伝存しない貴重な書物です。ただし、来歴がたしかな他



▲『古今小説』第一冊 923/8/1 : MASAOKA 37コマ  
[https://archive.library.hosei.ac.jp/db/default/detail/923\\_008\\_01](https://archive.library.hosei.ac.jp/db/default/detail/923_008_01)

の2点に対して、この本は子規がどのようにして入手したのか定かではありません。伊予松山藩藩校明教館教授を務めた外祖父大原観山ら親族由来のものなのか、あるいは子規が日清戦争の従軍記者として大陸に赴いた折に入手してきたものか、今のところ知る手がかりはないというのが実情です。

さて、ここに掲出したようにこの『古今小説』には第1冊にのみ挿絵があります。画工名の記載はありませんが、玉子型の頭になだらかな描線で描かれた薄い身体がいかにも明末清初の人物版画らしい表現で、いきいきと場面を描いています。とくにこの夢を吹き出して描く表現は、日本近世の恋川春町画作『金々先生栄花夢』の先例として興味深いものです。

本書は覆刻本とはいえ、描線が細くまた鋭利で、きわめて美しい摺りです。「上梓」の語が示すように中国では木版印刷の板木に堅い梓の木が使われていたこともあるでしょうが、いかにも板木が摩滅し始める前の早い段階で摺られた本という感じが眩しい1点です。

デジタルアーカイブー俳書、絵本・錦絵ー

古典籍を中心に蔵書をデジタル公開する流れが加速している昨今、本学でもようやく2017年より、子規手沢本類のほか、俳書205タイトル（同一書名の別本含む）を中心とする296タイトルを公開しています。

近代俳句の提唱者として、のちに『分類俳句全集』全12巻（アルス、1928）に結実する古俳書の句の抜粋・編集を行った子規らしくその蔵書には珍しいものも含まれ、それらを中心に公開しています。とりわけ、子規文庫以外に天理図書館綿屋文庫本・愛知県立大学蔵本が知られるのみの井筒屋庄兵衛編『俳諧大三物』（1689（元禄2）年刊）、従来は書名の混乱があったものの子規文庫本にのみ残る題簽（和本の表紙に貼られた題を摺った紙片）によって書名が確定した牛露軒一雪『俳諧洗濯物』（1666（寛文6）年序刊）など、近世前期の貴重な本も見受けられます。

また時代こそ下りますが、琳派の絵師としても名高い俳人酒井抱一の挿絵の入った方円庵得器七

回忌追善『藻荇舟』（1820（文政3）年刊）も、他に前出の綿屋文庫と東京大学総合図書館知十文庫に伝本が備わるのみの稀観本です。

子規は錦絵にも関心が高かったようで、柳亭種彦の合巻『修紫田舎源氏』に取材した、歌川派絵師等の錦絵を集めた画帖「源氏絵三十六組」（721/35：MASAOKA）、月岡芳年の「月百姿」（721/28-31：MASAOKA）、ほかにも芳年の「新形三十六怪撰」「風俗三十二相」などの図を集めた貼込帳（721/25：MASAOKA）ほか、多数の錦絵を収集していました。



▲『藻荇舟』 911.3/172：MASAOKA 24コマ  
<https://archive.library.hosei.ac.jp/db/default/detail/911-3-172>

子規文庫は貴重書で閲覧には事由とともに事前の申請が必要となりますが、このような子規の世界を居ながらにしてかいま見ることができると法政大学図書館正岡子規文庫のデジタルアーカイブ、ぜひ一度ご覧ください。

■法政大学図書館デジタルアーカイブ

<https://archive.library.hosei.ac.jp/>

■参考文献

- ・法政大学図書館編『法政大学図書館蔵 正岡子規文庫目録』（1996）
- ・島本昌一「子規短詩形文学革新への道：『正岡子規文庫目録』を刊行して」（『日本文学誌要』55 1997）
- ・北口由望「法政大学図書館所蔵「正岡子規文庫」受け入れ経緯に関する一考察」（『子規博だより』43-2 2024）
- ・廣澤裕介『明代白話小説の出版』（汲古書院 2023）
- ・阿部倬也「『俳諧洗濯物・洗濯磯』の書名再考」（『連歌俳諧研究』105 2003）

（こばやし ふみこ：法政大学文学部）

[NDC10：090 BSH：1. 稀書 2. 法政大学図書館]

# 「情報発信拠点」図書館を実践の場としたSDGsの推進

— SDGs未来都市うべの取り組み事例 —

水津正実

## 1. はじめに

本州の西端、山口県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する宇部市は、明治時代以降の石炭産業の振興によって発展し、戦後は国内のエネルギーの需要構造の転換にいち早く対応し、現在は化学工業を中心とした臨海工業都市を形成する人口約15万5000人の自治体である。

本市では急激な工業化の過程で、煤塵降下による大気汚染が発生したが、産官学民一体となって公害対策に取り組み、環境改善を図ってきた。この市民一丸となった取り組みは、その後、都市緑化や公園整備などに展開され、特に心の豊かさを取り戻そうと彫刻によるまちづくりへと発展した。ときわ公園で開催された日本初の野外彫刻展は「UBE ビエンナーレ」へとつながり、「最も長く続いている野外彫刻展」として2024（令和6）年3月にギネス世界記録™に認定されたところである。

## 2. 宇部市とSDGs

2018（平成30）年6月にSDGs未来都市に選定された本市であるが、SDGs未来都市としての原点は、公害克服の歴史にある。

本市は、かつて「世界一煤塵の降るまち」と言われていた。しかし、科学的調査データに基づき、産官学民が相互信頼と対話を重ねて環境問題解決を図る自主的活動、いわゆる「宇部方式」により、公害を克服してきた。「宇部方式」の原動力は、経済発展のなかで地域に受け継がれてきた「共存同栄・協同一致」の宇部の精神である。この活動は1997（平成9）年に国連環境計画（UNEP）からグローバル500賞を授与されるに至った。

SDGsは、私たちの日常生活や地域活動とも密接に関係していることから、本市では「宇部の精神」を基調とし、多様な主体の連携を図るとともに、「人財が宝」をキーワードに、地域の「人財」の育成・活躍促進に取り組んでいる。また、普及・啓発活動として、情報発信プラットフォーム

となる「宇部市SDGs推進センター」を設置するとともに、ウェブサイトを開設し、市民、団体、事業者、大学等の教育・研究機関や行政など、多様な主体のSDGs達成に向けた活動を支援する取り組みとして、「宇部SDGsフレンズ会員登録」を行っている。さらに、SDGsに積極的に取り組む企業等を「宇部市SDGs未来共創企業」として登録するとともに、地域や市民団体、事業者、学生などのSDGsを推進する取り組みに対し、「宇部市SDGs 私たちの未来共創補助金」を創設、交付している。また、さまざまなステークホルダーが交流・連携し、新たな活動や価値の創出につなげていく場として、「宇部市SDGs 私たちの未来共創交流会」を開催するなど、さまざまな角度からSDGs推進に向けた取り組みを行っている。

## 3. 宇部市立図書館とSDGs

図書館とSDGsの関わりについては、2020（令和2）年に策定した「UBE読書のまちづくりビジョン」において「SDGs推進センター等関係機関・団体と連携し、人財育成につながる学習機会の提供に努める『SDGs図書館』を推進する」として

いる。本市では、学校教育を通じた人財育成のほか、市民や児童・生徒を対象とした出前講座や探究学習支援、企業向けの啓発活動により、地域づくり、共生社会の実現など、現代社会の課題を「自分ごと」としてとらえることをポイントとして、社会・経済・環境の各分野において統合的に人財育成に取り組んでいる。

その中で、図書館においては、SDGsに関連する資料や図書の収集・提供を行うほか、SDGs推進センターと連携して啓発活動や研修会の開催に取り組んでいる。

また、市内の学校に通う中高生による図書のPOP展、歯科医師会による「歯と口の健康週間」の児童・生徒の作品展、地域のまちづくりサーク

ルによるパネル展など、多様な利用者を媒介としたさまざまな情報発信にも力を入れている。

#### 4. 宇部市立図書館を活用したSDGsの実践例

##### (1) まるごと COOL CHOICE in Library (現:「デコ活」フェスタ in Library)

2019(令和元)年11月に開催された本事業は、12月の「地球温暖化防止月間」を前に、冬期の省エネの機運の醸成とともに、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」の周知を目的として、本市がSDGs未来都市に選定されたのち、初めて当館で実施された事業である。

家庭省エネ合戦報告会、自転車発電の体験、ミニソーラーカー工作教室など多彩なイベントとともに、宇部SDGsパブリック・ディベート大会決勝戦が開催された。決勝戦には、中学校から大学まで6校が参加した予選を勝ち抜いた2校(中学校と高校)が登壇し、環境分野における地域の課題解決に向けたプレゼンテーションを行った。質疑応答や意見交換を通じて議論が交わされ、来場者の投票により順位が決められた。

本事業では、2019(令和元)年以降、毎年多彩な催しが開催されているが、各家庭で身近に実践できるSDGs活動や若い世代による環境政策提言などが当館から発信されている点は、図書館の情報発信機能としての役割を果たしていると評価している。



写真1.  
宇部SDGsパブリック・ディベート大会

##### (2) 健康と環境にやさしい快適な住まい方体験学習会

2022(令和4)年12月には株式会社LIXILと本市が連携し、子どもたちが「人と地球にやさしい温度」について考えるきっかけとなる「こどもエコ教室 健康と環境にやさしい快適な住まい方体験学習会」が開催された。

参加者は、①「健康によい住まい」、「環境によい住まい」として「快適な温度を保つこと」や「電気を使いすぎないこと」、②「電気を使わずに快適に過ごすための住まい方の工夫」として「空気の動きを利用したり、創ったりする工夫」や「空気

を暖かく保つ工夫」について、クイズや実験を交えながら楽しく学んだ。これらの学びを通じて、参加者はエネルギーの効率的な利用を実感しつつ、親子で一緒に地球環境について考えるきっかけを得ることができた。この取り組みは、SDGsの目標達成に向けての意識を高め、環境と健康に配慮した暮らしを考える一助になったと考えている。



写真2.  
体験学習会の様子

##### (3) せかい！動物かんきょう会議

本市では、2018(平成30)年度から、子どもたちが動物のキャラクターになり、地球環境の問題について議論する教育プログラム「せかい！動物かんきょう会議」に取り組んでいる。

「せかい！動物かんきょう会議」は、人と人、国と国の違いを理解し、多様な発想や行動ができる人財の育成を目的としている。本事業は、ときわ動物園で動物を間近に観察する「動物園プログラム」から始まり、回を重ねるごとに市内の小中学校においてクラス単位で実施される「教室プログラム」など、多様な形態で展開されてきた。

これまで子どもを対象に実施されてきた本事業であるが、広く市民に向けたプログラムの開始に伴い、当館は子どもから高齢者まで多くの世代が集い、さまざまなステークホルダーが交流する場として注目され、本事業の多くのプログラムを実施する場となった。

2023(令和5)年2月と3月には、当館で「せかい！動物かんきょう会議フェスティバル」と銘打って、地球ランタンづくりと地球環境について話し合うワークショップが開催された。地球ランタンは、子どもたちが動物目線で「こういう地球であってほしい」という思いを込めて制作を行い、ワークショップでは、参加者が地球環境について議論を深めた。

2024(令和6)年2月には、「図書館プログラム」が開催され、「教室プログラム」や「動物園プログラム」に参加した子どもたちの成果である「未来への提案」を展示した。展示会では、多くの当館利用者が足を止め、子どもたちの提案に関心を寄

せていた。

また、この年には、毎週火曜日と木曜日の午後  
に国内外を問わずさまざまな名作映画を上映して  
いる当館の設備を活用して、「映画で対話プロ  
グラム」が開催された。本プログラムでは、「海  
のプラスチック問題」をテーマとしたドキュメン  
タリー映画を観賞した後、海・森のフィールドに  
おける青少年教育の実践者による講演を通し  
て「持続可能な環境をつくるためにはどうし  
たらいいか」を考えるワークショップが  
開催された。このワークショップは、大人と  
子どもが共に参加し、答えのない課題に挑  
戦する機会となり、SDGs 人財育成に  
つながる取り組みとして評価している。



写真3.  
子どもたちによる  
ワークショップ



写真4.  
映画で対話プログラム

#### (4) 宇部市 SDGs 私たちの未来共創交流会

「宇部市 SDGs 私たちの未来共創交流会」は、  
本市の SDGs に関する情報を発信するとともに、  
SDGs に取り組む多様なステークホルダーの交流  
および連携を促進し、新たな価値を創出するこ  
とで「持続可能なまちづくり」および「共創のま  
ちづくり」を推進する目的で、2024（令和6）  
年2月に初めて開催され、以降2025（令和7）  
年1月にも開催されている。

交流会は、①本市の取り組みの説明、②学  
生による補助金を活用したプロジェクトの事  
例発表、③企業向けの「SDGs 経営」に関  
する講演、④市民団体、企業、学生、大学、  
団体の SDGs を推進する取り組みを発表す  
るポスターセッション、という構成で行われ  
た。特に「ポスターセッション」では、各  
企業や団体が特色のある取り組みを紹介し、  
参加者は興味のあるポスターの前で説明を  
聞くなどして交流の輪が広がっていた。

当館で開催することで、図書館を訪れた  
一般利用者の参加にもつながり、普段交  
流のない図書館利用者を含む多様な  
ステークホルダーが直接交流し、それ  
ぞれの団体が抱える課題や目標を共  
有するきっかけとなり、新たな価値  
の創出につながる取り組みとして期  
待している。



写真5.  
学生によるプロジェクト  
の事例発表



写真6.  
ポスターセッション

#### 5. おわりに

今回の寄稿は、本市の SDGs 推進にお  
ける当館の役割を振り返り、これからの  
当館の在り方を考える契機となった。  
この寄稿依頼を受けた当初は、イベ  
ントを開催する会場、いわゆる施設と  
しての当館がどのように SDGs と関わ  
ってきたのかという視点であったが、  
これまでの本市における SDGs に関  
する取り組みを振り返ることで、単  
なる人が集まる場以上の図書館の役  
割を再認識することができた。

これまで当館は、SDGs の17の目標  
に関連する環境、人権、福祉、健康  
や平和などの分野について、所蔵す  
る資料や図書を活用した企画展示の  
実施や関係機関との連携による多  
様な展示を通じて、情報発信を行  
ってきたところである。

これからも宇部市立図書館では、「  
SDGs 未来都市」としての取り組み  
を通じて、地域に受け継がれてきた  
「共存同栄・協同一致」の精神を基  
調とし、企業や大学をはじめとす  
る教育機関、市民、行政など多  
様な主体と「共創」することで、  
情報発信拠点としての役割を果た  
しながら、地域課題の解決に向  
けた「人づくり」に取り組んでい  
たいと考えている。

（すいづ まさみ：宇部市立図書館）

〔NDC10：016.2177 BSH：宇部市立図書館〕

# 小規模 図書館 奮戦記

その320 山形県・白鷹町立図書館

## 「しらか本の森」から 「宇宙(未来)」に向かって

—小規模図書館のよさを活かして—

### 中川栄子

#### ◆町産杉に囲まれた図書館

「木の香り、いいですね!」

初めて来館された方が口をそろえたようにおっしゃいます。

白鷹町は、山形県南部、最上川が町の中央を流れる山に囲まれた人口約12,000人の町です。林政に力を入れており、現図書館は、町産杉を使用した複合施設内に令和元(2019)年、リニューアルオープンしました。

この4月には「令和7年度子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」をいただいています。

#### ◆ここは「しらか本の森」

本に囲まれて育つ子どもたち

絵本や読み物の本棚に隣接して「おはなしの広場」があります。その中にあるロフト風の4㎡ほどのスペースは、木に登るわくわく感も味わいながら読書ができる人気の場所です。

親子対象に月1回開催している「おはなしの会」は、この9月で452回目になります。地域ボランティアの他に地元の県立荒砥高等学校の生徒による読み聞かせ、ゲストによる素話や民話、音楽とのコラボなど多彩な内容を盛り込んでいます。

町内の小中学校との連携にも力を入れていて、中学生には全員来館してもらっています。読書欲を喚起してくれるのは、なによりも生徒を丸ごと包み込む50,000冊の蔵書です。また、スタッフが中学校を訪問して、学年ごとにブックトークも行っています。本の紹介が終わるとすぐ、並べられた本(生徒数の3倍の本を持参)

に飛びつく生徒の姿を目にすると、本との出会いの場の設定の大切さを実感します。

小・中・高校生対象の読書感想文コンクールは、今年度で第57回目を迎えます。令和元年からは、乳幼児親子対象の「絵本読み聞かせのミニ感想」(保護者が読み聞かせの様子を100字程度でまとめたもの)も募っています。作品をまとめた冊子には、入賞の感想文とともに絵本のミニ感想も掲載しています。冊子をめぐりながら、「読み聞かせを楽しんでいるこの幼い子どもたちが、いずれは、小・中・高生の感想文に憧れて感想文コンクールに応募する……」そんな姿を思い描いています。

#### ◆ここは宇宙が一番近い図書館!

リニューアルオープン時に、当町出身の宇宙物理学者 佐藤文隆氏(京都大学名誉教授)より約3,200冊の寄贈を受け、「佐藤文隆文庫」を設けました。昨年は、町ゆかりのサイエンス翻訳の名手・青木薫氏の翻訳本コーナーも新設しています。「科学と宇宙コーナー」には、子ども向けの科学絵本や図鑑を並べ、年々蔵書を増やしています。

3年前に「佐藤文隆記念白鷹宇宙探検隊」を発足。小中学生対象に、宇宙を含む科学全般にわたる学習会を開催しています。専門家による講座や工作、実験、大学研究室訪問等、科学好きにはたまらない魅力的な学習内容です。

隊員以外でも参加できるオープン講座や講演会も開催しています。6



月に開催した柴田晋平氏(山形大学名誉教授)の講演会「宇宙の探究をたのしもう」では、小学生から高齢の方まで老若男女がひとつのテーマで学び合う姿がみられました。子どもたちは、熱心な大人の姿から、生涯にわたって探究する姿勢を学んでいたことでしょう。

佐藤文隆氏とのつながりで研究所からも資料が届くなど、宇宙について学べる資料と人材に恵まれ、「宇宙が一番近い図書館」と自負しております。

#### ◆「あなたに心を込めてこの一冊〜人と本の顔が見えるサービス〜」

小規模図書館のよさを十分に引き出せるように、上記テーマのもと取り組んでいます。

★利用者との距離が近く、声が届くように届きます。個々のニーズに精一杯応えよう!(相互貸借を大いに活用しています。)

★限られた蔵書一冊一冊を把握し、活躍させよう!(子ども向け、大人向けの特集展示コーナーを多く設置しています。)

★スタッフも少人数、一人一人の気づきを活かしていこう!(共通理解でスピード感をもって改善を重ねています。)

#### ◆皆様とつながって

当館は、夜空の小さな一つの星のような存在ですが、幾多の星が星座でつながっているように、全国の図書館の皆様とつながっていると思うと勇気がわいてきます。

それぞれの特色ある図書館に誇りをもち、私たち自身も楽しみながら、未来に向かって進んでまいります。

(ながかわ えいこ:白鷹町立図書館)  
[NDC10:0162125

BSH:白鷹町立図書館]



図書館雑誌では、「北から南から」欄への会員のみなさまからの投稿をお待ちしています。館界や本誌へのご意見、個人やグループなどの活動報告、研究成果、また、日常業務の中で工夫していることなどを、下記の要領でお寄せください。

★字数：1200～3800字程度（図版・写真を含む）

★送り先：〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

日本図書館協会 図書館雑誌編集委員会「北から南から」係

E-mail：zasshi@jla.or.jp

## 『図書館雑誌』5月号特集について

田中敦司

司書職制度は、図書館に司書資格を持った人がいればよいというものではありません。司書として経験を積んだ職員が、やがて職場の長となり、そのうち図書館長となるという制度のことではないでしょうか。

5月号特集『「そと」からの図書館長による新たな取り組み』では、「そと」からの図書館長として実績を積んだ方々が紹介されています。みなさん名の通った方々で、こういう館長のもとで働きたい司書は多いことでしょう。

名古屋市では、司書から昇任試験に合格して係長になり、やがて分館長を経て2021年4月に中央館長になった人がいます。2023年に100周年を迎えた名古屋市図書館の歴史上初めて、生え抜きの中央館長が誕生したのです。全国的に見ても、政令指定都市の部長級館長に司書になったのは、稀有な（もしかすると初めての）

ことではないかと思えます。彼女が退職した後、2024年4月に中央館長になったのも、やはり司書からの生え抜きの方です。こういう形こそ、私たちが求めてきた司書職制度ではなかったでしょうか。しかし、この状況は全国的にはあまり知られていません。

司書はいつまでたっても現場仕事。館長は外部から理解ある人をもってくればよい。これでは、司書職制度はいつまでたっても実現しないように思います。5月号の特集が、司書職制度実現に水を差すようなことにならないことを願っています。

（たなか あつし：名古屋市山田図書館）

〔NDC10：013.1 BSH：図書館員〕

## 図書館災害対策委員会 災害支援活動会計報告（2024年度）

### JLA 図書館災害対策委員会

図書館災害対策委員会は、2015年12月の発足以来、毎年のように頻発する災害により被災した図書館等への復興・復旧のための支援を行ってきました。2024年度につきましても、災害等により被災した図書館等への助成事業を実施いたしましたので、報告いたします。

なお、前年度の会計報告につきましては、『図書館雑誌』2024年9月号（Vol.118 No.9 p.561）をご参照ください。

#### 【2024年度】

図書館災害対策のための指定寄附金に対して、一ツ橋総合財団より200万円の寄附をいただき、東日本大震災関連を含む災害対策の用途に使わせていただきました。2024年度災害により被災した図書館等への助成事業において、令和6年能登半島地震、令和6年4月17日豊後水道地震で被災した11機関に3,052,000円の助成を決定しました。

2024年度の寄附金の収入計は2,759,900円、支出計（決算）は3,461,431円でした。なお、収入のうち、166件570,315円は、古本の寄附による支援

「チャリボン」を通じて寄せられたものです。このように被災地に直接本を送るだけでなく、本の寄附によってできる間接的な被災地支援にも取り組んでいます。

能登半島地震が発生したその日から、委員会は災害対応を続けており、被災地への助成をはじめ、さまざまな支援活動を行いました。現在もメーリングリストでの情報収集、災害支援企業・団体との情報交換、ホームページに関連情報ページの公開などを続けています。さらに全国図書館大会長崎大会の分科会で、今後の対策につなげるために現地調査の報告などをまとめた動画配信を行いました。

災害はいつ、どこで起こるか分かりません。これまで西日本で多く見られた大雨による被害は、東日本や北日本でも発生しています。日頃の備えを十分に、少しでも被害を小さくできれば、必要とする図書館へさらなる支援が届くことになります。今後とも、図書館の未来を支える活動へのご理解とご協力を、心よりお願い申し上げます。

[NDC10：0106 BSH：1.日本図書館協会 2.災害]

## 図書館員のおすすめ本<sup>⑩</sup>

### ジェンダード・イノベーションの可能性

小川真理子, 鶴田想人, 弓削尚子編著 ロンダ・シービンガー [ほか] 著 明石書店 2024 ¥2,700 (税別)

ジェンダード・イノベーション (GI)。書名の難しそうなカタカナ言葉にひるんだが、読んでよかった。男女の性差に関する思い込みが、客観的であるべき科学の研究にも影響を与えている。目からウロコの気づきがあった。

GIは、米国の科学史家、ロンダ・シービンガーによる造語。小川真理子によると「社会的に構築された性差のみならず、生物学的に規定される性差であるセックスの分析も加え、慎重に性差分析を行うことによって、無意識のバイアスを取り除き、より良い科学や工学の創造を目指した」(p.21)のがGIの始まりという。男女の違いを正しく理解し、無意識の思い込みや偏見をなくして研究開発を進めていこうというものだ。

男女の違いを正しく理解しないとどうなるか。たとえば、車の3点式シートベルトは1950年代、男性をモデルにした人形を使い開発された。小柄な女性や妊婦を配慮せず、安全ではなかったため改善された。AIの世界では、ジェンダーに関するバイアスが増幅される。機械翻訳は「科学者」を「彼」、「看護師」を「彼女」と訳す。今でもそんなのと実際にやってみたらその通りだった。

動物実験は性周期の影響を受けないオスを使うことが多く、研究者自身、オスで研究することに疑問を抱いていなかったようだ。しかし、病気に性差はあるし、薬の効き方や副作用に男女差があることもわかってきた。GIによって男女の違いを意識した研究が行われるようになっていく。

人類の長い歴史のなかで培われてきた性や性差に関する考え方はさまざまで、だれもが思い込みや偏見を持っている。シービンガーは、それを非難するのではなく、イノベーションの機会ととらえたところが画期的だ。本書で自分の偏った意識にも気づくことができ、新しい世界が見えてくるかもとポジティブな気持ちになった。

(土井教子：神戸市立湊が森小学校・住吉中学校)

### 訂正可能性の哲学

東浩紀著 ゲンロン 2023 ¥2,600 (税別)

哲学書における「読みやすさ」には何が影響しているのだろうか。論理的整合性？平易な表現？それとも総ページ数？拙見だが、読みやすい哲学書(主に解説書)は「論の要約が上手く表現されている」ということが一つの条件になる。多くの哲学書では、他者の論を引用したり、要約したりしながら著者の主張を組み立てていく。「誰々は著書の中でこういうことを言っている」という説明は必要不可欠なものであり、難解な論のエッセンスを押さえたうえでいかに読み手にとって理解しやすい形に要約しているかが「読みやすさ」につながってくる。むろん、読みやすければ良い哲学書であるというわけではないが。

紹介する本書は、東浩紀『観光客の哲学』(ゲンロン 2017)の続編となる哲学書である。東は本書で、プラトン、ポパー、エマニュエル・トッド、ウィトゲンシュタイン、クリプキ、リチャード・ローティ、ハンナ・アーレントらの思想家たちを参照しながら、現代社会のあり方や政治など極めて現実的なテーマについて、展開されるべき道を探す。そこでは「家族性」や「訂正(可能性)」の概念について考察が行われ、「友」と「敵」の観念的な対立からの脱却が目指されている。さらにページは第2部へと進み、ルソーの思考・人生を組板に載せながら、ビッグデータ分析に基づく権力の濫用や、人工知能民主主義について警鐘を鳴らす。個人の主体性は無視され、被害者にもなることができないという世界に対し、東は強い批判を行っている。終盤ではアメリカの「喧騒」の文化を例に挙げ、「(ルソーの)一般意志は、つねに正義と民主主義によって訂正され続けなければならない」(p.340)と結ぶ。

一冊を通して数々の哲学者・思想家の論が紹介されるが、先に述べたとおり、その要約が本書の「読みやすさ」を生み出している。著者の主張にも力があり、ぜひ棚に並んでほしい一冊だ。

(高橋将人：南相馬市立中央図書館)

## 図書館員のおすすめ本<sup>⑩</sup>

「好き」を言語化する技術 推しの素晴らしさを語りたのに「やばい！」しかでてこない

三宅香帆著 ディスカヴァー・トゥエンティワン 2024  
¥1,200 (税別)

「推し」それは、特定のキャラクターや人物、または作品や趣味そのものに対して、「好き」という強い思いを持ち、またそのコンテンツを応援するという意味合いも含んだ言葉であるといえる。

さて、皆さんには「推し」はいるだろうか。私にはいる。どれくらい好きなのかというと、遠出してゆかりの土地を訪れるくらいは好きだ。それにもかかわらず、本書のタイトルを見たときに、「そんな簡単！」と思いつつも、いざ言葉にしようとしてみると上手くいかなかったのだ。

そこで私は私の「推し」の素晴らしさを伝えることができるようになるために、本書を手にとってみることにした。本書には、好きなものを言語化するための「コツ」が章ごとに紹介してある。また、その中でもテーマをさらに細分化したり、特に伝えたいポイントは太字にしてあるなど、文章を読むのが苦手な人でもテンポよく読める構成となっている。

内容としてはオタク向けのものかと思いきや、漫画の感想を伝えたいときやプレゼンで上手く伝えたいときに役立つアドバイス、長文を書く技術など「しゃべるコツ」と「書くコツ」が幅広く紹介してあるため、誰にとってもあらゆる場面で参考になりそうだ。実際のコツについては、ぜひ読んで確かめてほしい。

私が一番印象に残ったのは「自分の言葉をつくること。」(p.9)が一番重要であるということだ。私たちは、思っている以上に他人の言葉に影響を受けているという。SNSに情報があふれている現代ではなおのことだ。しかし、他人の意見と同じだろうが違おうが、それでも、「自分の言葉として語っている。」そう思わせてくれる一冊であった。まずは、自分の「推し」を語るための言葉をつかってみたい。

やまなか さき  
(山中沙紀：天草市立中央図書館)

アンビバレント・ヒップホップ

吉田雅史著 ゲンロン 2025 ¥3,000 (税別)

本書は、ヒップホップを単なる音楽のジャンルとしてだけではなく、生き方や思想として捉えている。1970年代にアメリカで誕生したヒップホップが、世界各地に広がっていく過程をたどりながら、言葉や文化と交わることで多様化してきた姿を描いている。

中でも、日本におけるヒップホップがどのようにして本場のスタイルと向き合い、葛藤しながらも独自の表現を磨き上げてきたかに焦点を当てる。日本語が持つ言葉の響きや、地域性、さらには伝統文化との接続を手がかりに、流行のコピーにとどまらない日本独自の「異形のスタイル」として進化していく過程について述べられている。ヒップホップとは現実を語るリアルさを求めつつ、同時に誇張や演出を交えたフィクションも武器とする、矛盾を内包した文化である。そのアンビバレントな性質を日本のアーティストたちはいかに受け入れ、あるいは抵抗しながら表現してきたのか。著者自身がビートメイカーとしてヒップホップと関わりながら、多くの現場の声や作品を通して、その内面の葛藤をひもとくと同時に、言葉と音が交わるヒップホップ独自の魅力を浮き彫りにしていく。

最後に、著者にとってヒップホップとは常に探究をやめない生き方そのものであると述べられている。時に批判され、時に商業化されながらも、自らを問い直し続けるからこそ新たな表現を生み出すのだという。

ヒップホップに興味がある人はもちろん、ヒップホップに詳しくない人にもその奥深さを伝えると同時に、言葉や文化が生き延びる可能性について考えさせてくれる一冊である。

みやい かずは  
(宮井一帆：延岡市立図書館)

[NDC10：019.9 BSH：書評]

## 『図書館雑誌』バックナンバーのご案内

(価格は税込み。各号の在庫状況については、出版販売係 ☎03-3523-0812に直接お問い合わせください)

- ◆2021年1月号 (Vol.115 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 ..... 1,026円
- ◆2021年2月号 (Vol.115 No.2) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会ハイライト ..... 1,026円
- ◆2021年3月号 (Vol.115 No.3) 特集=東日本大震災から10年 ..... 1,026円
- ◆2021年4月号 (Vol.115 No.4) 特集=SDGsと図書館 ..... 1,026円
- ◆2021年5月号 (Vol.115 No.5) 特集=図書館員養成100周年 ..... 1,362円
- ◆2021年6月号 (Vol.115 No.6) 特集=図書館と公民館との連携を考える ..... 1,026円
- ◆2021年7月号 (Vol.115 No.7) 特集=健康・医療情報のリテラシー ..... 1,026円
- ◆2021年8月号 (Vol.115 No.8) 特集=図書館の話題アラカルト ..... 1,362円
- ◆2021年9月号 (Vol.115 No.9) 特集=地域資料のいまとこれから ..... 1,026円
- ◆2021年10月号 (Vol.115 No.10) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会への招待 ..... 1,026円
- ◆2021年11月号 (Vol.115 No.11) 特集=国立国会図書館のデジタルシフト ..... 1,026円
- ◆2021年12月号 (Vol.115 No.12) 特集=コロナ後の学校図書館へ/  
小特集=IFLA2021オンライン大会レポート ..... 1,362円

\*

- ◆2022年1月号 (Vol.116 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 ..... 1,026円
- ◆2022年2月号 (Vol.116 No.2) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会ハイライト ..... 1,026円
- ◆2022年3月号 (Vol.116 No.3) 特集=図書館と命名権(ネーミングライツ) ..... 1,026円
- ◆2022年4月号 (Vol.116 No.4) 特集=広がる広げる子どもの読書環境としての公共図書館の今 ..... 1,026円
- ◆2022年5月号 (Vol.116 No.5) 特集=電子書籍と公共図書館-非来館型サービスとしての電子図書館 ..... 1,362円
- ◆2022年6月号 (Vol.116 No.6) 特集=図書館の広報を考える ..... 1,026円
- ◆2022年7月号 (Vol.116 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト ..... 1,026円
- ◆2022年8月号 (Vol.116 No.8) 特集=認知症にやさしい図書館を目指して ..... 1,362円
- ◆2022年9月号 (Vol.116 No.9) 令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会への招待 ..... 1,026円
- ◆2022年10月号 (Vol.116 No.10) 特集=大学にある児童図書館(室) ..... 1,026円
- ◆2022年11月号 (Vol.116 No.11) 特集=図書館と個人文庫・文学館 ..... 1,026円
- ◆2022年12月号 (Vol.116 No.12) 特集=「情報活用能力」-学校教育と図書館の未来をつなぐ/  
小特集=IFLAダブリン大会レポート ..... 1,362円

\*

◆2023年1月号 (Vol.117 No.1)	令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト	1,026円
◆2023年2月号 (Vol.117 No.2)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2023年3月号 (Vol.117 No.3)	特集=図書館の空間をデザインする	1,026円
◆2023年4月号 (Vol.117 No.4)	特集=コロナ後の図書館員の学び・交流	1,026円
◆2023年5月号 (Vol.117 No.5)	特集=県立図書館は今	1,362円
◆2023年6月号 (Vol.117 No.6)	特集=既存図書館のリニューアル	1,026円
◆2023年7月号 (Vol.117 No.7)	特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2023年8月号 (Vol.117 No.8)	特集=図書館と展示-資料から広がる世界	1,362円
◆2023年9月号 (Vol.117 No.9)	特集=図書館のビジュアルアイデンティティ	1,026円
◆2023年10月号 (Vol.117 No.10)	令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待	1,026円
◆2023年11月号 (Vol.117 No.11)	特集=表現する図書館員-書くことのすすめ	1,026円
◆2023年12月号 (Vol.117 No.12)	特集=2023年学校図書館の今 そしてこれから/ 小特集=IFLA ロッテルダム大会レポート	1,362円
*		
◆2024年1月号 (Vol.118 No.1)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2024年2月号 (Vol.118 No.2)	令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会ハイライト	1,026円
◆2024年3月号 (Vol.118 No.3)	特集=書店×図書館の可能性	1,026円
◆2024年4月号 (Vol.118 No.4)	特集=移動図書館のいま	1,026円
◆2024年5月号 (Vol.118 No.5)	小特集=図書館は生成AIをどのように活用できるか	1,362円
◆2024年6月号 (Vol.118 No.6)	特集=座談会 中堅図書館員しごとを語る -あらたに図書館員になった方たちへ	1,026円
◆2024年7月号 (Vol.118 No.7)	特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2024年8月号 (Vol.118 No.8)	特集=図書館における「ゲーム」	1,362円
◆2024年9月号 (Vol.118 No.9)	特集=まちライブラリーの今	1,026円
◆2024年10月号 (Vol.118 No.10)	令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会への招待	1,026円
◆2024年11月号 (Vol.118 No.11)	特集=シン・デジタル・ライブラリー-オープンサイエンス時代の 大学図書館	1,026円
◆2024年12月号 (Vol.118 No.12)	特集=つなぎ手としての学校図書館-情報活用能力育成の アспект	1,362円
*		
◆2025年1月号 (Vol.119 No.1)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2025年2月号 (Vol.119 No.2)	令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会ハイライト	1,026円
◆2025年3月号 (Vol.119 No.3)	特集=多文化共生に資する図書館	1,026円
◆2025年4月号 (Vol.119 No.4)	特集=市民提案による図書館との協働	1,026円
◆2025年5月号 (Vol.119 No.5)	特集=「そと」からの図書館長による新たな取り組み	1,362円
◆2025年6月号 (Vol.119 No.6)	特集=公民館等図書室のさまざまなかたち	1,026円
◆2025年7月号 (Vol.119 No.7)	特集=子どもの読書活動推進計画と図書館	1,026円
◆2025年8月号 (Vol.119 No.8)	特集=戦後80年と図書館	1,362円

# 季刊『現代の図書館』刊行のご案内

\*現代の図書館編集委員会編 B5判・平均52ページ・定価：1,430円(税込)

## ・Vol.62 No.1 (2024年3月刊行)

### 特集：デジタル田園都市国家構想と図書館

田園都市と図書館－これからのデジタル化の流れの中で……………西村幸夫  
明治・大正期の「田園都市」のなかの図書館  
……………杉山里枝  
「スマート図書館」の実現を目指して－デジタル田園都市国家構想交付金で実現したこと……………深田正範  
デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプマイナンバーカードを利用した電子図書館サービス……………矢島征幸  
「チームとしての学校」に公立図書館が加わること－企画・予算から運営まで……………桃原勇二, 岡田優子  
投稿  
NCR2018は司書課程でどのくらい教えられているのか……………木村麻衣子, 宮田洋輔, 金井喜一郎, 橋詰秋子

## ・Vol.62 No.2 (2024年6月刊行)

### 特集：LGBTQへの情報提供サービス

レズビアンコミュニティ資料とアーカイビング－日本の現状と課題……………杉浦郁子  
トランスの人々の交差的な経験のアーカイブ化に向けて……………武内今日子  
「LGBTQコミュニティ・アーカイブ」構築に向けて－ブライドハウス東京「文化・歴史・アーカイブ」チームの取り組み……………山縣真矢  
ホモサウルス Homosaurus の使命と歴史、現在の多言語化プロジェクト……………K. J. ローソン, 訳：須永和之  
学校図書館職員雇用状況調査（自治体）……………日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会  
学校図書館職員雇用状況調査（自治体向け）報告……………日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会

## ・Vol.62 No.3 (2024年9月刊行)

### 特集：平安時代の文学作品と図書館

相愛大学図書館「春曙文庫」の蔵書とその最新研究……………阿尾あすか  
春曙庵主田中重太郎－その人となりと蔵書形成……………山本和明  
天理図書館と『源氏物語』古典籍資料－蒐集の経緯・名品の紹介……………岡嶋偉久子  
日本古典文学作品とAI・機械翻訳について……………浅川楨子  
デジタル言語資源－『日本語歴史コーパス』の活用……………須永哲矢  
投稿  
高等学校におけるラーニング・commonsの現状と課題－先行的に取り組みが進んでいる高等学校を対象とした調査から……………須藤崇夫, 野口武悟

## ・Vol.62 No.4 (2024年12月刊行)

### 特集：タイアップする図書館

読書とスポーツの異業種連携協力モデル－台湾の国立公共資訊図書館「読書ホームランププログラム」を事例として……………洪 敦明  
図書館からスタジアムへ、スタジアムから図書館へ「サッカーJリーグチームとのタイアップ事例……………小池信彦, 松永憲明, 澤谷晃子, 天野奈緒也  
北海道日本ハムファイターズと北海道内図書館およびスポンサー企業とのタイアップ事例……………荒木龍史  
鳥根県立図書館におけるタイアップ事業について……………大野 浩  
熊本県の文化の礎として－県内文化施設とのタイアップについて……………山形あき子, 青木道子  
投稿  
国立国会図書館におけるマイクロフィルム長期保存対策……………吉井伶奈  
日本統治時代台湾における官立図書館の歴史的意義に関する一考察……………井上敏孝

・Vol.63 No.1 (2025年3月刊行)

特集：図書館による出版活動

- 紀要は郷土愛のために－『南葵音楽文庫紀要』の使命  
……………美山良夫
- 『大阪府立図書館紀要』の発行について  
……………大阪府立図書館紀要編集委員会
- 『早稲田大学図書館紀要』の来歴と意義－図書館職員に  
身近な研究成果発表の場として……………稲葉直也
- 明治大学図書館紀要『図書の譜』の刊行について  
……………折戸晶子
- 分配者から協働生産者へ－新たな知識のエコノミーに  
向けた機関リポジトリOUKAの実験  
……………神崎隼人, 甲斐尚人
- 自主学习グループによるオープン化活動－「ししょま  
ろはん」の活動内容と情報発信……………きたむらきよこ
- 公立図書館が刊行する紀要類の現況……………南波佐間望

日本図書館協会へご寄附いただいた皆様へのお礼

日本図書館協会は、多くの方々、団体等から多大なるご寄附をいただきました。2024年度は、一般寄附 30件 10,809,276円、指定寄附 183件 4,275,825円、合計 15,085,101円のご寄附をいただきました。

これらのご寄附は全国の図書館の発展・振興のための多様な活動に、有効に活用させていただきます。厚く御礼申し上げます。

【一般寄附】件数 30件 金額 10,809,276円  
田沼澄子 他

【指定寄附】件数 183件 金額 4,275,825円  
〈公益事業〉計2件、〈図書館災害対策〉大分県立大分豊府高等学校生徒会・図書委員会、水城高等学校図書委員会、筑紫女学園高等学校図書委員会、日本大学山形高等学校、医療法人速水矯正歯科、BUCH北九州絵本とおはなしの会、公益財団法人一ツ橋総合財団 他 計176件、〈健康情報委員会〉牛澤典子 他 計2件、〈児童青少年委員会〉計1件、〈非正規雇用職員に関する委員会〉小形亮 他 計2件

(敬称略)

## 会員募集のご案内—会員の皆さまへ

日本図書館協会（JLA）では正会員，準会員，賛助会員を募集しております。

本法人は，全国の図書館の発展，文化の進展を図る事業を行うことにより，人々の読書や情報資料の利用を支援し，もって文化，学術，科学の振興に寄与することを目的としています（定款第3条）。

これからの日本の図書館界に清新な活力を注いでくださる皆さまのご参加を求めています。会員の皆さまにおいては積極的な勧誘をよろしくお願ひ申し上げます。

詳細については本法人ホームページ「入会のご案内」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/membership/tabid/270/Default.aspx>



日本図書館協会の活動を豊かなものにするために

## ご寄附のお願い

本法人は，全国の図書館の進歩・発展を図るため，図書館運営の支援および政策提言，図書館職員の育成並びに研修・講習や図書館運営に関する調査・研究・資料収集，機関誌等の刊行など，図書館活動を通じたさまざまな事業を展開しています。

こうした公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り，21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため，広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。

なお，本法人への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され，所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細については本法人ホームページ「ご寄附について」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>



charibon<sup>チャリボン</sup> by V&B

あなたの本のご寄附が全国の図書館を支えます。



皆様の読み終えた本が図書館をサポートする活動に役立ちます。ご提供いただいた書籍、CD、DVD等を提携会社が買い取り、代金が日本図書館協会への寄附金となります。段ボールに詰めてご連絡ください。5冊(点)以上なら送料はかかりません。

古本を寄附  
書籍類を梱包

集荷  
配送会社

仕分け・査定  
VALUE BOOKS

ファンドレイジング  
日本図書館協会

5冊から送料無料

買取相当額の寄附

<https://www.charibon.jp/partner/jla/> TEL:0120-826-295 (バリューブックス)



# 協会通信



## 常任理事会

日時：7月24日(木) 14:00~17:00

場所：日本図書館協会504会議室、

Web会議（Webでの出席は「W」と記載）

出席常任理事：植松貞夫（理事長）、角田裕之（副理事長）、岡部幸祐（専務理事兼事務局長兼出版部長）、曾木聡子（専務理事）、植村八潮（常務理事）、杉本重雄（常務理事）、鈴木直人（常務理事）、成瀬雅人（常務理事）

列席理事：松井俊（国立国会図書館）、大谷康晴（図書館情報学教育委員会：W）、斎藤未夏（大学図書館部会：W）、深水浩司（専門図書館部会）、高橋恵美子（学校図書館部会）、久野高志（短期大学・高等専門学校図書館部会：W）

＊

### 1. 会議成立要件の確認

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長（以下「事務局長」という）より、議事に先立って、会場及びZoom上の画面で本人の出席を確認し、出席者が定足数を満たし会議が成立することが確認された。

### 2. 開会宣言・理事長挨拶

植松理事長（以下「理事長」という）より挨拶の後、開会が宣せられた。大学図書館部会選出の斎藤理事が7月末で退任となるため、退任の挨拶があった。

＊

### 〈協議・報告〉

説明者として非正規雇用職員に関

する委員会（以下、「非正規委員会」という）の小形亮委員長に出席いただくことから、議事次第の協議順を変更して進行することとした。

＊

### 3. 「学校司書に関する提言」について

小形委員長より資料に基づき説明があった。非正規委員会では、職場実態を探り、どのような問題が起きているか知るために2023年度に「学校図書館職員に関する実態調査（自治体向け）（個人向け）」を行い、それぞれ2024年5月と12月に結果を公表した。この調査によって学校司書の週当たりの勤務時間の少なさや複数校兼務などのさまざまな問題、本来あるべきでない有償ボランティアや民間委託の実態が明らかになった。これらの改善なくしては学校図書館の発展はありえない。そのため非正規委員会は学校図書館部会と合同で提言をまとめた。学校司書の役割を明確化するとともに、配置、労働条件、学校内での処遇、さらに研修について、それぞれ問題点と改善策を提案するものである。

続いて、学校図書館部会の高橋理事から追加説明があった。本案は、5月8日の第2回常任理事会を経て、5月22日の第1回理事会に諮る予定であったが、作成に時間がかかり会議日程に間に合わなかったこと、第1回理事会は理事長が不在であったことから、本日の常任理事会でお諮りすることとなった。

本来は理事会での審議事項であるが、「図書館・学校図書館の運営の充

実に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という）の論点（案）に挙げられている「司書教諭、学校司書、司書の配置充実に向けた課題等（処遇の在り方等）」の議論のときまでにこの提言を示しておきたい。有識者会議は既に第5回まで終了しており、次回は9月2日開催予定である。それまでに公表しておきたいが、9月の第3回理事会では間に合わない。そこで、「理事会から常任理事会に委任される事項に関する理事会申し合わせ」の中の「(3)急を要する声明・見解等、本法人の方針の表明」に該当するとして、本日の常任理事会で決めていただきたい。

次回の有識者会議で先ほどの論点を取り上げられるかわからないが、本案作成メンバーとしては備えておきたいと考えている。内容については、特に「6 望ましい職員制度」が一番疑問視されるかと想定するが、学校図書館部会だけがこのように考えているのではなく、法改正の度に職員のあり方については検討されてきており、それらにのっとった記述となっている。

協議の結果、提言としては論点を短く主張したものを作成するとともに、本日の資料は指摘箇所を修正することとし、併せて再度次回常任理事会に諮ることとした。

〈主な意見など〉

理事長：提言の対象者は誰か。

小形：学校図書館関係者や雇用者をはじめ広く関係者に向けている。

理事長：提言の文書には宛名は書かないのか。

小形：2022年に公表した「会計年度任用職員に関する提言」にも宛名は記載していない。特定の相手だけに読んでいただきたいものではなく、広く読んでいただきたい。

理事長：この提言の目的は何か。学校司書の処遇改善を求めるものと捉えてよいか。

小形：その通りである。

杉本：広く読んでもらいたいものであれば急ぐ必要はないが、有識者会議に間に合わせたいという点と矛盾があるように感じる。どのような目的で作られているのかによると思う。これまでの調査結果等を有識者会議に提案または報告したいのか、あるいは、結果について広く世の中に知ってもらい、同時に有識者会議の議論にも含めてもらいたいのか。

高橋：両方である。有識者会議の論点(案)にあるのであれば、出しておきたい。これまでの有識者会議を傍聴していると、委員の発言から予算や職員の問題を感じられ、学校司書等の処遇に関して意見が出ている以上は、当然この問題が議論されるときには公表しておきたい。一方、広く知ってもらいたいというのも目的の一つであり、目的をどちらかに限る必要はない。

杉本：この提言を読んで、誰がちゃんと読んでくれるだろうかと疑問に思った。まず文章が長い。調査結果に基づくものは大事であるが、自分事としてとらえてくれる人が、学校図書館のコミュニティの外にどれだけいるか。この提言でコミュニティの外の人たちに伝わるかが疑問である。本来この問題は、生徒たちに影響があるものであり、その保護者にも学校司書の存在が重要であることを伝えるといった視点がこの提言で

は見えなかった。

理事長：この提言を有識者会議に間に合わせたいとのことだが、公表したのを見てほしいということなのか、有識者会議の資料としたいということか。

高橋：できれば有識者会議の資料としていただきたい。

理事長：有識者会議の資料として配付することは可能なのか。

植村：有識者会議では、議論となった課題についての補足資料が机上配付されることはあるし、文部科学省が提出された資料を拒否することはないと思う。ただし、タイミングや方策、テクニックは必要である。「司書教諭、学校司書、司書の配置充実に向けた課題等(処遇の在り方等)」について論点として挙がっているが、まだ取り上げられていない。このままであればいつやるのかと質問するつもりだが、検討課題でないときに提出することがテクニックとして有効か疑問である。出したことで満足するだけで終わってしまうようなことはしてほしくない。やるのであれば、必ず動かすことを考えたほうがよい。なお、次回取り上げられるかはわからない。

杉本：文言について、「有償ボランティア」とあるが、ボランティアとは有償・無償は無関係で自発的なものであることを意味するので、誤解を招く表現ではないか。有償といっても給与ではなく謝礼である。有償・無償に関わらず、「ボランティアをやらせてあげる」というスタンスで、それが雇用につながるということであれば大きな問題であるし、そういったことでなければ、言葉の定義だけの問題である。「ボランティア」という言葉がどういった定義で

使われているのか。

また、学校司書の問題について味方を増やすような書き方ができないものか。「6 望ましい職員制度」のところは、学校司書の位置づけそのものから見直していかないと、雇用の問題も、校内での立場も変わっていかないことに触れようとしていると理解した。すぐに解決できないとは思いますが、時間をかけてでも議論していくべきかもしれない。ただ、このように雇用の問題と一緒に書いておくべきかどうかという問題もある。植村：提言の内容は非常によく書かれているが、文章が長すぎて、世の中を動かすには機能しないと思う。これではメディアにも取り上げられず、世間にアピールすることもない。また、行政の担当や議員にも届かない。ロビイングには長くても2枚まででまとめた方がよい。

そもそも、本文書では、提言の内容が1枚目に書いていない。これでは、提言が何かを読み込まなければいけない。「以下のことを提言します」と書き出して、まず提言内容を箇条書きにした方がよい。このままだと態度表明にしかならない。これが提言ではなく本協会の態度表明であれば、早くウェブサイト等に出した方がよいと思う。提言とするなら、相手に届く文書でないと読んでもらえない。気持ちはわかるが、二兎を追うと曖昧になる。明確にターゲットを決めて、この問題のために動いてもらえる文書にする必要がある。材料は全部あるので、書き直した方がよい。

理事長：「公共図書館・学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用についてのお願い」も、裏表1枚程度で、相手を明確にしてきた。学校司

書の処遇改善の訴えということであれば、協会の総意なのかという議論も必要になる。

**小形**：ボランティアについてのご指摘は、おっしゃる通りである。ただ、有償ボランティアとしての実態があるので、あえてこのように書いている。

**杉本**：「有償ボランティア」という言葉を使っていることが問題なのではなく、「本来無償であるはずのボランティア」という言葉の使い方が問題である。

**高橋**：ご指摘の部分は外すことでよいかと思う。全体の長さについては、学校図書館部会と非正規委員会の両方で作成している過程で、この量になってしまった。個人的にはここまで書かなくてもと思う部分もあるが、学校図書館部会からはぜひ入れてほしいということもあった。とはいえ、今いただいた意見は、非常に有益な助言であるとは思っている。6月の学校図書館部会の総会でこの案を報告したときに、ぜひこれを世に出してほしいとの声もあり、学校図書館部会と非正規委員会の他に、学校図書館問題研究会、学校図書館を考える全国連絡会にも関わっていただいているので、多少問題はあっても、できればこのまま認めていただきたい。

**小形**：いただいたご助言はおっしゃる通りだと思う。本文書は一つのベースとして、意見表明として認めていただき、これをベースに、さらにさまざまな戦略を模索していくということにしたい。

**事務局長**：内容を否定するものではなく、何らかの形で出す必要はある。しかし、提言として出すのなら、植村理事からのご指摘の通り、戦略は

必要である。有識者会議だけで考えると緊急性に関しても少々疑問の余地があり、ステークホルダーやこの状況を変える力を持った人に見てもらうための提言部分と、なぜこのような提言になっているのかということとをじっくり読んでいただく本体部分という形で一度整理いただいたほうが、協会としてもより効果的に発信できるのではないかと。

**理事長**：本文書は、学校図書館部会と非正規委員会からの学校司書の処遇改善に関する意見という形のベース版として、他に1枚程度の提言を改めて作っていただくことでどうか。協会以外の団体との協働ということであれば、全国学校図書館協議会（以下、「全国SLA」という）や学校図書館整備推進会議等もあるが、連名で提言を出すことは考えられないか。

**小形**：学校図書館を考える全国連絡会と学校図書館問題研究会には見えていただいているが、今回は連名ではなく協力という形にしている。全国SLAや学校図書館整備推進会議にはまだ話をしていないが、よければこれから話をしていきたい。

**理事長**：次回の常任理事会までに、提言としてまとめ直ししていただけるか。そして次回の常任理事会で急を要する事項ということで、再度お諮りすることではいかがか。

**小形**：本日の提案資料自体は意見表明としても承認されないのか。

**理事長**：出すとするなら、協会ウェブサイト等で学校図書館部会並びに非正規委員会の意見のような形で出すことではいかがか。また、協会の設置目的から、学校司書の処遇改善が学校図書館を利用する児童・生徒の学園生活の質の向上や学校教育に

資するという観点で提言をまとめていただけるとよいかと思うが、いかがか。

**事務局長**：今回の案では「1 学校司書の意義・役割」で学校司書の意義・役割に少々触れられているものの、冒頭の「はじめに」の部分では触れられていないため、「はじめに」の部分に学校司書の意義、役割や現状が書いてあると、伝わりやすいように思う。

**理事長**：また、今回の内容は学校司書の処遇改善ということだが、司書教諭についてはいかがなのか。司書教諭と学校司書についてはどう捉えられているのか。

**高橋**：司書教諭については、法律に書かれていることと現状が一致していないことが大きな問題になっていて、そこから考え直すべきである。実際に学校図書館を支えているのは学校司書であり、学校図書館部会としては、1998年の学校図書館法改正のときから司書教諭と学校司書の両方が専門職というのにはあり得ないという立場でずっと来ている。

**理事長**：学校教育の向上と児童・生徒の幸せの観点からすると、司書教諭はいなくてよいという論議で済ませてよいとは思えないが。

**小形**：そこに踏み込んでしまうと本件の議論からは外れてしまうので、あえて触れずに、学校司書に関する提言とし、司書教諭には基本的に触れていない。

**理事長**：提言の最後に少しだけ触れているということで理解した。

**角田**：非常に大切なことを調査されてまとめられていると思うが、これを読んで共感するのは、協会の内部の学校図書館関係の人だけではないか。それでは何も変わらない。訴え

る相手によって訴えていく方法が変わってくる。このままでは非常にもったいない。前面に協会の目的を出しつつ、現状はそうではないということも訴えていくべき。例えば保護者に訴えることも一つである。

**植村**：先ほど理事長や事務局長がおっしゃったように、調査された内容を公表すること自体はよいと思うので、これまでに出了点を修正し、提言を出す際に詳しくはこちらを参照されるように案内もできるかと思う。

**杉本**：ボランティアという言葉の定義はしっかりしておかないと足をすくわれる。そこを危惧している。また、こういう文書を作るときは味方を増やす内容にした方がよいと思う。  
**小形**：本文書は文言を修正した上で意見として改めてお出しし、提言については別途次回の常任理事会までにまとめたい。これが承認されれば、協会としての意見表明になる。これを課題として、非正規委員会と学校図書館部会にとどまらず、協会として取り組んでいただきたい。公表の際には、記者会見等のロビー活動も含めて取り組んでいただきたい。

**高橋**：今回の文章に関しては、タイトルと有償ボランティアの部分に加え、最終ページにあるURLも修正する必要があるが、修正して、次回の常任理事会を待たずに公表してよいか。

**成瀬**：具体的にいつまでに修正版を提出するかを決めて、執行理事で確認できる日数も限られているので、それ次第ではないか。

**理事長**：新しい提言の文章は、8月の第4回常任理事会で審議するので、遅くとも10日前までには案を提出していただきたい。本文書は、先

ほど挙がった点を修正して、協会ウェブサイトで公開するということがよいか。

**事務局長**：本文書についてのオンラインの形として、提言ではなく意見書だとしても、修正を要する箇所もあり、本日承認したとするのはいかがか。第4回常任理事会で急を要するとして、提言と一括で承認してはどうか。本来理事会で承認すべきところを急を要するということが曖昧さを残して業務執行理事で決定したという形になることに対して危惧する。

**高橋**：9月2日の有識者会議で論点を取り上げられたらどうするのか。

**理事長**：次回常任理事会で諮るのでよいのではないか。

**事務局長**：9月2日の事前提出に間に合うかという問題はあるとは思う。しかしながら、そもそも9月2日にこの話題が取り上げられるかどうか微妙である。

**高橋**：次回の常任理事会では提言(短縮版)について諮ることにし、本文書の公表については8月28日を待たなくてもよいのではないか。そうすると早く公表でき、何らかの材料として使える。

**大谷**：出すからには曖昧な形にせず、協会の文書として確定して出すべきである。完成度が重要である。先ほどから挙がっている修正点の他にも、本文中に何度も「提言」という言葉が使われており、すべて修正すると、軽微な修正にはとどまらない。組織決定の文書とするには、本日ここで修正を決めるのは難しい。もう少ししっかり整理した完成版とした方がよい。

## 1. 大学図書館部会規程の改正について

事務局長より資料に基づき説明があった。第6条第2項及び第10条第2項について、公立大学図書館協会の名称変更による改正である。本案は、大学図書館部会の総会で決議された改正案である。

特段の質疑や意見はなく、次回理事会の議題として提出することを承認した。

## 2. 顧問・参与の任命について

理事長より資料に基づき説明があった。定款第49条に基づき定めた内規に従い、顧問・参与については、理事改選のつど、理事会で審議するものである。顧問の候補として、塩見昇氏、森茜氏の再任、参与の候補として西野一夫氏、山本宏義氏の再任、前副理事長である鈴木隆氏の新任を理事会に諮る。

特段の質疑や意見はなく、次回理事会の議題として提出することを承認した。

## 4. 委員会委員の承認について

以下の委員の退任・新任等について、確認し承認した。

・出版委員会

【委員長新任】蓑田 明子(専修大学兼任講師)

・認定司書事業委員会認定司書審査会

【新任】桑原 芳哉(元尚綱大学現代文化学部教授)

・図書館災害対策委員会

【新任】植田 佳宏(松山大学准教授)

・非正規雇用職員に関する委員会図書館基礎講座小委員会

【新任】天谷 真彦(守山市立図書館)

岡部 幸祐 専務理事兼事務局長兼出版部長

・部会・委員会のあり方検討委員会

【新任】青野 正太（駿河台大学メディア情報学部講師）  
 今井つかさ（大和市立図書館）  
 上岡 真土（高知県立図書館）  
 佐藤 聖一（明治大学文学部兼任講師）  
 新屋 朝貴（（公財）三康文化研究所附属三康図書館）  
 杉本 重雄 常務理事  
 末次健太郎（伊万里市教育委員会）  
 鳴川 浩子（玉川聖学院）  
 深水 浩司 専門図書館部会理事  
 三浦なつみ（中央区立晴海図書館）  
 蓑田 明子（専修大学兼任講師）  
 森 いづみ 公共図書館部会理事

〈主な意見など〉

**成瀬**：出版事業と研修事業の立て直しは急を要する重要課題である。そのような中で出版委員会の委員長を引き受けるということは任が重い。たくさん出版関係の実績がある方がいらっしゃる中で、委員長候補として選ばれた経緯を知りたい。

**大谷**：蓑田氏は出版委員会の委員である。前委員長が退任した際に次期委員長を決められず、委員長不在となった。「出版委員会規程」に則り、委員の互選により選ばれた。

**事務局長**：蓑田氏以外にも推薦はあり、数人の候補の中から互選で選ばれた。蓑田氏のこれまでの出版委員会での出版企画等の実績が評価され、推薦された。

**成瀬**：承知した。極めて重要なポストであるので、鋭意取り組んでいた

だきたい。

**理事長**：「部会・委員会のあり方検討委員会」の定員は12名である。立候補・推薦が5名あったが、この中から2名を選びたい。理事長提案としては上岡氏と蓑田氏を考えているが、ご意見をいただきたい。

**事務局長**：その他の3名も非常に協会歴も長く実績もある方々ではあるが、より幅広く協会での立場が異なる方を選ぶ、できるだけ若い方に参加していただくという点を考慮して、理事長提案に賛成である。

**深水**：提案だが、選ばれない3名について、委員会規程では委員以外にも参加できることになっているので、一度はご参加いただくこととしてはいかがか。

**5. 共催・後援名義等の応諾について**

以下の3件について承認した。

【後援】

・朗読劇「高野聖」（朗読小屋浅野川倶楽部）

・第65回北海道図書館大会（北海道図書館連絡会議、北海道立図書館）

・令和7年度北日本図書館連盟研究協議会兼第23回福島県図書館研究会

**6. 寄附金について**

以下の寄附金について確認し承認した。

・2025年5月1日～2025年6月30日入金分

一般寄附金：9件	37,700円
指定寄附金：23件	81,674円
合計：32件	119,374円

**7. 新入会員の承認について**

以下の新入会員について、確認し承認した。

・2025年5月1日～2025年6月30日入会分

個人会員A：25名

個人会員B：4名

施設会員B：1館

団体会員：1件

〈主な意見など〉

**高橋**：承認について、前回の常任理事会において、資料は人数だけでいいのかという意見が挙がり、かつては入会申込書を回覧していたので、今回からそうなるのかと思っていた。

**曾木**：最終的に決まらなかったのですが、今回はこれまでどおりの資料で作成している。総務部と相談する。

**高橋**：活動部会によっては、新入会員を把握している。

**深水**：専門図書館部会では、新入会員に挨拶メールをお送りしているので、連絡先を教えてください。

**成瀬**：個人会員にしても、入会者の氏名を公表しない必要があるのか。常任理事会では知る必要があるのではないか。

**理事長**：成瀬理事のご意見は常任理事会の場で審議する際に一覧表のような形で個人名、所属などを開示したらどうかという提案であり、今後はそのように事務局にお願いしたい。

**成瀬**：本来は退会についても知っておきたいので、併せて検討いただきたい。

**8. 報告事項**

(1) 2025-2026年度業務執行権を有する理事の役割分担について

事務局長より資料に基づき説明があった。理事長及び角田副理事長は代表理事として総括を担う。事務局長は総務、渉外、広報のほか新規事業関係等、曾木専務理事は総務、研修事業等、鈴木常務理事は協会経営改善・事務のDX化、渉外、内部監査等を担当する。非常勤の業務執行理事のうち、植村常務理事は出版社

業、研修事業、杉本常務理事はデジタルアーカイブ、図書館DX、国際交流等、成瀬常務理事は渉外、出版界との連携等、全国図書館大会を担当する。このほか、各活動部会についても業務執行理事のそれぞれが分担することとなった。

(2) 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議について

曾木専務理事より報告があった。5月22日(木)に開催された第4回は本協会の理事会と日時が重なり、ほとんど出席できなかった。この回では、「読書推進人材の活躍機会の拡大について」をテーマに、絵本専門士と読書アドバイザーについて取り上げられた。また、議事録の中で注目したのは、堀川副座長の発言で、学校図書館の事例を挙げられ、学校司書の立場の弱さを危惧されていたことである。議事録が公開されているのでぜひご覧いただきたい。7月17日(木)に開催された第5回では、「地域コミュニティへの寄与のために求められる役割・必要性」がテーマであった。書店との連携についての発言もあり、協会からは学校図書館と学校司書の役割について、学校図書館の体制や司書の配置が不十分であることを伝えている。また、都道府県立図書館の役割について、特に災害時の話について、図書館災害対策委員会の動きや石川県立図書館の取り組みについても発言した。人材のあり方については時間がなかったが、研修の必要性、前回テーマとなった絵本専門士や読書アドバイザー等は学校司書にとって代わるものではなく、学校司書にそのスキルがあることが望ましいと発言した。  
(主な意見など)

高橋：傍聴していたが、植村委員の

発言で、島の町立図書館と学校図書館の連携、読書人材についての発言が非常に良かった。また、大学図書館の装備の話が出ていたが、私個人は大学図書館は装備をしなすぎると思っている。

植村：大学図書館ではビニールカバーをかけるのではなく、テープでとめるのみとしている事例をご紹介した。また、第4回で絵本専門士が唐突に挙がったことに懸念を持った。なぜ、学校司書や司書教諭の人材育成の話をする前に絵本専門士なのか。熱心な動きがあったということであるが、順序が逆である。絵本専門士のネットワーク化の発言もあったが、安くただで使えるという発想が見え隠れする。学校司書や司書教諭の充実があってこそ、であり、順番を変えないでほしいという発言をした。絵本専門士や読書アドバイザーは司書にとって代わるものではない。

(3) 災害等により被災した図書館等への助成(2025年度)の実施について

曾木専務理事より資料に基づき報告があった。審査に係る事務の都合により、例年より半月ほど早いスケジュールでの実施となっており、7月15日(金)から申請を開始している。

理事長より、原資として、本年度も(公財)一ツ橋総合財団よりご寄附をいただけることについて補足説明があった。

(4) 2027年度以降の全国図書館大会の開催について

理事長より報告があった。2026年度の石川県での開催以降については、開催地が未定であるため、検討を開始した。速やかに都道府県立図書館に意向照会を行い、候補となる

館に直接お願いをしていきたい。代議員や地区選出理事には、開催地について積極的にアプローチいただくようお願いする予定である。

## 9. その他

(1) 2026-2029年度代議員(個人会員選出及び団体会員選出)選挙の実施について

事務局長より報告があった。選挙管理委員会において公示案・選挙スケジュール案を作成いただいた。選出される代議員定数を確定するため、8月末日までの入会者の確定が必要である。9月1日(月)以降に臨時の常任理事会を書面決議で開催し、承認いただく予定である。また、公示後には各活動部会への代議員候補の推薦依頼を行う予定であるので、ご準備いただきたい。

(2) 「Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs」について

事務局長より報告があった。「Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs」は、SDGsの大きな目標である「貧困の解消」に向けて、社会において重要な役割を果たすNPO/NGOが、持続発展的に社会変革に取り組めるよう「海外助成」「国内助成」の二つのプログラムで、組織課題を明らかにする組織診断や、具体的な組織課題の解決、組織基盤の強化に向けた助成を行っている。今回、協会では「生活困難者の『知のセーフティーネット』となる図書館連携・支援強化に向けた基盤構築事業」として応募した。審査で採択されると、来年1月から1年間助成され、最長3年の助成を受けられる。

(3) 「市民と図書館の未来プロジェクト」について

事務局長より報告があった。「市民と図書館の未来プロジェクト」の活

動が開始され、7月28日(月)に第1回ミーティングの開催を予定している。すでにFacebook等で意見が交わされている。図書館総合展でのフォーラム開催も検討する予定である。7月16日(水)発行のJLAメールマガジンでも触れている。

〈主な意見など〉

高橋：このプロジェクトの設置については、第2回常任理事会で承認されたが、常任理事会で決めてよい根拠は何か。「理事会から常任理事会への申し合わせ事項」に含まれていない。

事務局長：現在、こうしたプロジェクトを設置するための規程はなく、理事会の承認事項でもない。このプロジェクトは委員会規程で定められている委員会や特別検討チームではない。ワーキンググループに近い性格のものである。しかし、このような活動は規程がないからできないというものでもない。これまでの協会の活動は部会・委員会の枠に縛られすぎていた。今後、もっと活発に活

動していくために、新しい試みとして設置している。第2回常任理事会でも説明したとおり予算等についても、委員会としての予算化をしておらず、寄附を活動経費に充てる予定である。その他に外部資金を活動資金として得ることも、新しい試みとして行っていきたい。

高橋：このプロジェクトを協会の活動として位置づけられるのであれば、曖昧な気がする。協会の活動であれば、むしろなぜ「委員会」にし

ないのかと思う。

\*

※今後の予定

・2025年度第4回常任理事会

日時：2025年8月28日(木)

14時から

・2025年度通算第2回(定時第2回)

理事会

日時：2025年9月25日(木)

13時30分から

## 事務局カレンダー

\*○印の日が事務局のお休みです。

### 2025年9月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	⑥
⑦	8	9	10	11	12	⑬
⑭	⑮	16	17	18	19	⑳
㉑	22	㉓	24	25	26	㉗
㉘	29	30	*	*	*	*

### 2025年10月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	⑬	14	15	16	17	⑱
⑲	20	21	22	23	24	㉕
㉖	27	28	29	30	31	*

※第111回全国図書館大会愛媛大会は10月30日(木)・31日(金)開催です。

## 編集手帳

今号は、2025（令和7）年10月30日と31日に開催される「令和7年度（第111回）全国図書館大会愛媛大会への招待」をお届けします。

昨年の長崎大会は、ほとんどがオンラインでしたが、今回は、対面が中心の開催です。テーマは「図書館が 彩る未来 伊予路から」です。テーマになっている「伊予路」は古くから交流の道であったと紹介されています。交流の道となる要因の一つに、古くは伊予の湯と呼ばれ、古代から現代に至るまでさまざまな地

域から人が訪れる道後温泉の存在が大きいのではないのでしょうか。そんな魅力あふれる地で全国図書館大会が開かれます。講演などを聞くだけでなく、参加者同士のワクワクするような交流が生まれることを期待します。

初日には、愛媛県出身の作家3人によるトークセッションがあります。作家という顔だけでなく僧侶やミュージシャンという異なる顔を持つ方々の話がどのように混ざりあうのか、興味深いです。

2日目には、さまざまなテーマで12の分科会が用意されています。対面開催は、直接話を聞き交流できる機会を得られる反面、参加する分科会を選ぶ悩ましさがあります。どの分科会も気になるテーマばかりですが、館種を問わず求められる読書バ

リアフリーがテーマの第8・第9分科会、出版社や書店の厳しい状況を知るとともに図書館との連携がテーマである第6分科会は個人的にはとても気になります。また豪雨による災害が頻発している今、第5分科会の「災害と図書館」は、あらためて防災について考える機会になるのではないのでしょうか。

ぜひ今号を片手に大会に参加してみたいかがでしょうか。また、大会回数である111にちなんだトリプルワン・プロジェクトの参加募集もされています。詳しくは日本図書館協会のサイトから全国図書館大会のページを参照していただければと思いますが、県外の図書館等も参加できるようですのでこちらもぜひご検討ください。 (米山 薫)

## 図書館雑誌／10月号予告 (Vol.119 No.10) 定価1026円 10月20日発行予定

特集：図書館と孤独（仮題） 予定内容＝ただそこにあること－北欧公共図書館の孤独問題への取り組み（吉田右子）、本がつなぐ日常の居場所－NPO法人ぐーぐーらいぶの取り組み（北川史歩子）、英国における孤独問題と公共図書館の貢献（土屋深優）、図書館は、孤独・孤立に対する取り組みができるのか（堀純子）、公共図書館での10代の居場所づくり－杉並区立宮前図書館の取り組み（小野貴士・野村美里）。以上の特集のほか、第16期「認定司書」申請（更新申請を含む）を受け付けます（日本図書館協会認定司書事業委員会）、〈ウチの図書館お宝紹介！〉②独立行政法人労働政策研究・研修機構労働図書館）労働の歴史を次の時代へ（瀧瀬香）、〈小規模図書館奮戦記〉②相模原市立視覚障害者情報センター）、〈図書館で実践！SDGs⑩宇治市図書館〉宇治市図書館におけるSDGs関連事業例（有林沙央）、〈れふぁれんす三題噺⑩安曇野市中央図書館〉「知と心がみたまされる図書館」を目指して－長野県安曇野市図書館（春日志麻・上田由美子・成田千絵）の連載記事等の記事を掲載してお届けします。